

みかんと青い海の鮮やかな生活拠点都市

市報

No.684

11

2003

つくみ

生涯を託せるまちづくり



◎第14回豊の国ねんりんピック大会 (10月12日(日)開催) 写真はペタンク競技

- 第14回豊の国ねんりんピック大会…1
- 国民年金はあなたの未来を応援します…2～5
- 秋の火災予防週間…6～7
- 子ども市議会開催…8～11
- 福祉情報…12
- 乳幼児医療費助成制度が変わります…13
- 子育て応援だより…14～15
- トピックス…16～17
- 津久見市の財政事情の公表…18～20
- 臼津広域連合会計予算執行の状況…21
- 11月30日は市長選挙の投票日です等…22
- 津久見港の将来計画の見直しを進めています…23
- 人権ふれあいシリーズ…24
- こんにちは津久見高校です…25
- お知らせ…26～28
- 環境ひろば…29
- 保健だより…30～31
- お誕生おめでとう・11月のこよみ等…32～33
- イベント案内・日直当番…34

あなたの未来を応援します!

国民年金

保険料の納付は、あなたから
未来のあなたへの贈り物です



これだけは
知っておこう!

国民年金の 2大ポイント

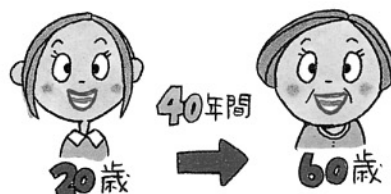
ポイント 1

老後の年金を受給するためには、25年以上の保険料納付が必要です。

老後の生活の支えとなる老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間や免除された期間などが、合わせて25年以上あることが必要です。これを受給資格期間といいます。保険料の未納が続いたり届出を忘れたりして、受給資格期間が25年に満たないと、年金が受給できなくなってしまいます。(ただし、昭和5年4月1日までに生まれた方については、受給資格期間が短縮されます。)

また、満額の老齢基礎年金(79万7,000円)を受給するためには、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めることが必要です。納付期間が40年に満たない場合は、その分減額されることになります。

将来の年金を確実に、そして少しでも多く受給できるよう、今からきちんと保険料を納めていきましょう。



ポイント 2

20歳以上60歳未満の全員が、第1号～第3号いずれかの形で加入します。

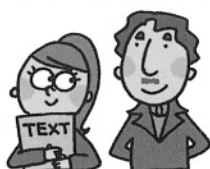
国民年金には20歳以上60歳未満の全員が加入するのが原則です。職業などにより、第1号から第3号まで3種類の被保険者種別があり、保険料の納付方法が異なります。

被保険者の種別は就職や退職などにもない変更されます。種別の変更をきっかけに、保険料の未納や届出もれが発生しやすくなりますので、人生の節目節目で自分の被保険者種別を確認するようにしましょう。

第1号被保険者

自営業・学生など

自営業・自由業・農林漁業・学生・フリーアルバイト・無職の人などで20歳以上60歳未満の人



市民生活課年金係担当窓口

自分で納めます。
お支払いが困難な場合には、学生納付特例制度・保険料免除制度などがあります。月額13,300円

第2号被保険者

会社員・公務員など

厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員などで就職時～65歳未満の人



勤務先が加入手続きを行います

厚生年金や共済組合の保険料を納めます。
それとは別に国民年金保険料を納める必要はありません。

第3号被保険者

会社員・公務員に扶養されている妻(夫)

第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人



第2号被保険者の勤務先

個人で納める必要はありません。
国民年金保険料は、配偶者の加入している年金制度が負担します。

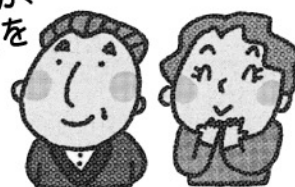
あなたの
タイプは?

加入
届出先

保険料の
納め方

国民年金 こんなときこんな年金が

3つの基礎年金が、
あなたの老後と万一のときを
サポートします。



65歳になったとき…

老齢基礎年金

保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が原則として25年以上ある人が65歳になってから受けられるのが老齢基礎年金です。

年額79万7,000円 ※満額の場合



老齢基礎年金

■未納期間や免除期間がある場合の年金額は

$$797,000円 \times \frac{\left(\frac{\text{保険料}}{\text{納付済月数}} \right) + \left(\frac{\text{保険料半額免除}}{\text{月数} \times 2/3} \right) + \left(\frac{\text{保険料全額免除}}{\text{月数} \times 1/3} \right)}{40年 \times 12月}$$

※昭和16年4月1日以前に生まれた人は生年月日に応じて短縮されます。

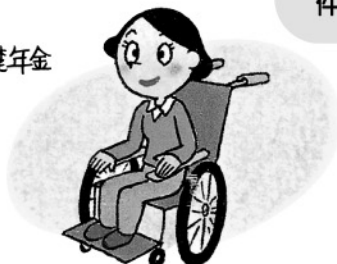
20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納付して満額ですが、免除や未納などがある場合は、その期間に応じて減額されます。

もしも、病気やケガで障害が残ったとき…

障害基礎年金

国民年金加入中に病気やケガで一定の障害が残った時や、20歳前の病気やケガで一定の障害が残った場合に障害基礎年金が支給されます。(一定の要件を満たした場合)

障害基礎年金



1級障害 年額99万6,300円

2級障害 年額79万7,000円

※子がいる場合には人数に応じて加算があります。

20歳からの学生期間中に学生納付特例の申請手続きを行わないと、在学中の事故や病気で障害が残っても障害基礎年金は支給されません。

もしも、家の働き手に先立たれたら…

遺族基礎年金

国民年金加入中や老齢基礎年金の資格期間を満たした人が亡くなったとき、生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。

遺族基礎年金



子が1人の妻 年額102万6,300円

子 1 人 年額79万7,000円

※子の人数に応じて加算があります。

●子とは、18歳になって最初の3月31日までの子、または20歳未満で1級・2級の障害のある子をさします。

他にもこんな給付があります

—自営業者など(第1号被保険者)のための年金—

付加年金

定額の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めると、次の式で計算した額が老齢基礎年金額に加算されます。

●付加年金額(年額)
= 200円 × 付加保険料を納付した月数

寡婦年金

第1号被保険者期間のみで、国民年金保険料を納めた期間と免除期間をあわせて25年以上ある夫が、なにも年金を受けないで亡くなったとき、婚姻期間が10年以上あった妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

●年金額
夫が受けるはずであった老齢基礎年金(付加年金は除く)の4分の3の額

死亡一時金

第1号被保険者として国民年金保険料を36月以上納めている人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けないで死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

●一時金の額

国民年金保険料を納めた期間に応じて12万円～32万円です。付加保険料を36月以上納めたときは、8,500円が加算されます。

保険料を納めるのが困難なとき

市民生活課年金係担当窓口で手続きを！

自営業などの第1号被保険者の方は
「国民年金保険料免除制度」をご利用ください。
申請手続きは毎年必要です。

保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の半額を納める「半額免除」があります。

所得が少なく保険料の納付が困難なときは、市民生活課年金係担当窓口へ申請し、佐伯社会保険事務所で承認されると、申請した月の前月から6月まで保険料の全額または半額が免除されます。



学生の方は
「学生納付特例制度」をご利用ください。
申請手続きは毎年必要です。

学生本人の前年所得が68万円(給与収入で133万円)以下であれば、市民生活課年金係担当窓口へ申請し、佐伯社会保険事務所で承認されると、申請した月の前月から年度末(3月)まで保険料の納付が猶予されます。

ここが違う!免除・学生納付特例と未納

	全 額 免 除	半 額 免 除	学 生 納 付 特 例	未 納
老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受給資格期間に入ります	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入りません
受け取る老齢基礎年金額は	免除期間は年金額に3分の1が反映されます	保険料の半額を納めると3分の2が年金額に反映されます	年金額に反映されません	年金額に反映されません
後から保険料を納めることは	10年以内なら納めることができます。(3年目からは当時の保険料に加算がつきます)	10年以内なら納めることができます。(3年目からは当時の保険料に加算がつきます)	10年以内なら納めることができます。(3年目からは当時の保険料に加算がつきます)	2年を過ぎると納めることができません

※半額免除が承認された場合は、半額の保険料を納付しないと未納となります。忘れずに納めましょう。

未納と免除は違います!

保険料を未納のままにしておきますと、将来年金が受けられなくなる場合があります。忘れずに納めましょう。

●免除申請をした場合

加入可能年数40年	
保険料納付済期間	全額免除期間
←-----24年-----→	←-----16年-----→

満額の老齢基礎年金額 × $\frac{24年+16年 \times 1/3}{40年}$

▲免除申請をせず、未納のままの場合

加入可能年数40年	
保険料納付済期間	未納期間
←-----24年-----→	←-----16年-----→

年金はもらえません。
(受給資格期間<25年)を満たしていないため)

免除(全額・半額)は前年の所得を基準として審査されますので、
前年の所得を申告していない人は必ず申告してください。申告をしていないと申請書は受理できません。

年金を受けるためには、未納期間をつくらないようにすることが大切です。

年金ワンポイント!

加入期間をムダにしないで!

退職をきっかけに、国民年金の保険料が未納となる人が増えています。
勤め先の厚生年金などに加入していた人は、在職中の賃金と加入期間に応じて、基礎年金に上乗せした年金を受けることができます。けれども、この上乗せの年金を受給するためには、基礎年金の受給資格を満たしていることが必要とされます。老後に受ける老齢年金の場合、厚生年金などの加入期間を含めて、国民年金の保険料納付期間が原則として25年以上ないと、老齢基礎年金も老齢厚生年金も受けられなくなってしまうのです。

在職中に給与から差し引かれていた保険料を無駄にしないためにも、退職したときには国民年金の手続きを忘れないようにしてください。



第3号被保険者（例えば会社員の被扶養者と なっている夫・妻など）のあなたへ

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている方は、第3号被保険者になります。

加入手続きは、お済みですか？



第3号被保険者の届け出はお済みですか。

届け出をしないと将来の年金が受けられなくなる場合があります。

会社員の被扶養配偶者は、第3号被保険者の届け出さえすれば、ご自分で保険料を負担しなくても納付期間として取り扱われることになっています。届け出が遅れたり、怠ったりしますと、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず加入手続きをしてください。

あなたの保険料は、配偶者の給料から天引きされません。

保険料は、配偶者の加入する厚生年金や共済組合が制度全体で負担するしくみなので、配偶者の給料から天引きされることはありません。

第3号被保険者であることの届け出はカンタンです！

健康保険の扶養の届け出と一緒に、配偶者が勤務している会社へ届け出てください。

※従来、市民生活課年金係担当窓口へ届け出ただいていましたが、平成14年4月より配偶者の勤務先を経由する届け出方法に変わりました。

こんなときは届け出を忘れずに！

◆下記のようなことがあった場合は、加入の種類が変わります。

市民生活課年金係担当窓口（※の場合ご自分の勤務先）に届け出をしてください。

配偶者が会社をやめ自営業になったとき	本人の収入が増えて、配偶者の扶養からはずれたとき	本人が会社勤め、厚生年金に加入したとき（※）	離婚したとき
配偶者が定年退職等により年金を受けられるようになったとき			



年金ワンポイント！

受給資格期間が満たせない・年金額を満額に近づけたいとき
任意加入制度をご利用ください。

希望される方は、60歳以降、市民生活課年金係担当窓口へ申し出てください。

60歳に達しても、老齢基礎年金の受給資格期間（原則として25年）が満たせなかった人や、年金額を満額に近づけたい人は65歳になるまで希望すれば任意加入することができます。

また、65歳に達しても「老齢基礎年金の受給資格期間が足りない」人が、70歳になるまでの期間で受給資格を満たせる場合は、加入期間を延長できます（ただし昭和30年4月1日以前生まれの人のみ）。

詳しくは市民生活課年金係 ☎82-4111（内線114）まで

秋の火災予防週間!

統一標語

『その油断 火から炎へ 災いへ』

11月9日(日)～15日(土)までの1週間、秋の火災予防運動が行われます。

これからは空気が乾燥し火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには十分注意をして火事を出さないようにしましょう。

◎ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3 つ の 習 慣 —

- 寝タバコは、絶対やめる!
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する!
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す!

— 4 つ の 対 策 —

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する!
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する!
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する!
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる!



◎ 放火されない環境づくりを!



○放火による火災が、全国的に年々増加しています。
次のこと等に注意をして放火されない環境づくりを心がけましょう!

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ②センサー付照明等の侵入監視センサーを設置する。
- ③自動車・バイクのボディーカバーは、防災製品を使用する。
- ④物置・車庫には鍵をかける。
- ⑤ゴミは収集日の当日に出す。

《 あなたの防火意識はどのくらいですか? 》

◎ 給油の時は、必ずストーブの火を消して！

(54歳 男性)

不精をして石油ストーブの火をつけたままカートリッジを抜いて給油をし、ストーブに戻そうとしたとき、カートリッジの蓋がゆるんでいたため、ストーブの上に灯油をこぼしてしまい、炎が燃え上がりました。幸いにもすぐに消す事ができました。それ以降、給油の時には必ずストーブの火を消すとともに蓋をしっかり締めることを心がけています。



◎ えっ！壁のコンセントから黒い煙が…

(28歳 女性)

台所の壁のコンセントに、ポット、電子レンジ、炊飯器などのコードを差し込んだまま使っていました。ある日、バチバチという音が聞こえ、黒い煙が出て、プラグが溶けてしまいました。前にテレビで「コンセントまわりに埃がたまり、火事になる」と言っていたのですが、まさか自分の家で本当におこるとは…。これからは、プラグもこまめに掃除をします。



大丈夫だと思っけていても、火災の原因は身近な思わぬところに潜んでいます。日頃から防火意識を高め火事を起こさないようにしましょう!!

灯油かんには
ガソリンを
入れないでください。



灯油缶には、使用上の注意事項の表示と警告ラベルが貼られています。よく読んで安全にお使いください。

灯油缶は、「推奨」「認定」ラベルのついた確かな製品をお選びください。

危険

ポリ容器にガソリンは、入れないで下さい。
缶が侵され、変形しもらえるおそれがあります。

注意

- ① 灯油缶は、引火防止のため缶を火気から2m以上離して下さい。
 - ② 直射日光を避けて下さい。短期間に劣化して強度が落ちます。
 - ③ 缶は、普通に使っても、紫外線等で徐々に劣化します。事故防止のため5年以上の使用は、避けて下さい。
- ※ ガソリンは、金属製容器を使用しましょう!!



このラベルは消防法による容器性能試験に合格した証明になります。

火災・救急・救助は119番
津久見市消防本部・津久見市消防団

子ども市議会開催

(10月9日)

10月9日(木) 市役所議場に

おいて子ども市議会が開催されました。この市議会の目的は、市内小学校10校の代表者が議員となつて、模擬市議会を体験することにより、町づくりに関心を持つとともに理解を深め、津久見市の諸問題について自ら考え、自ら改善していこうとする住みよい町づくりへの自治意識の基礎を育てるといふものです。各小学校の児童の代表者が、議員又は議長(千怒小学校六年の神崎健太郎君)となり、市長及び市執行部に対して質問をし、意見を述べました。質問に対しての答弁と併せて紹介

します。

長目小学校 高野莉央さん



津久見の町は、よそから遊びにきたりする人がとても少なく、それはよその人が津久見のことをよく知らないからだと思

います。津久見のよいところは

海がきれいなことと、おいしいミカンと新鮮な魚がとれることです。津久見のよさをもっと宣伝したり、人が集まる施設をつくってほしいと思います。

答弁 津久見市は、リアス式海岸独特の美しい景色と、高野さんの言われる「みかん」「魚」に代表される物産品など、全国に誇れるものがあります。津久見を知ってもらうための宣伝は必要ですので、テレビやラジオなどマスコミを通じて宣伝などを主に行っていました。大分県に来る観光客の三分の一は福岡県からですので、昨年と今年は、テレビコマercialを福岡県内に流しました。

また、東九州自動車道が津久見まで開通したこともあり、扇子踊り大会などに福岡方面からお見えになる車の数が増え、これまでに比べて20%ほど増加しております。しかしながら宣伝が十分だとは思っておりませんので、よいアイデアがありましたら教えてください。次に、人がたくさん集まる

施設を作ることですが、今年の4月に物産品販売所がオープンした。また、来年の4月頃には津久見港の埋立地に、多くの人の憩いの場として緑地を整備し、その中には草スキー場やマグロをイメージした大規模な遊具もできてきます。さらに、来た人が泊まれるホテルも誘致したいと考えています。

日代小学校 松尾菜津子さん



私たちは、総合的な学習の時間に地域に古くから伝わるものを調べています。日見地区に伝わる歌舞伎や雅楽など、古くから伝わる文化があります。

しかし、あまり有名ではなく今では踊れる人もいなくなつたそうです。私はこのような文化をもっと大事にして広めたいと思いました。活気ある町にするためにも、地域文化の広報活動や支援に力をいれてほしいと思います。

答弁 近年の生活様式の変化に伴い文化は、教育や環境と並んで、その町に住む人々の「生活の豊かさ指数」の上位

にランクされるなど、地域づくりに欠くことのできない大きな要素となつてきています。このような中で、市内の各地区に伝統芸能が息づいており、市民あげての扇子踊りや、三五〇年の伝統を持つジョーヤラ踊り、さらには棒術や獅子舞それに神楽などが、皆さんが住み慣れた地域の歴史を知る上で、貴重な遺産として継承されています。しかしながら、後継者不足から既に消滅したものや、存続の危機にあるものも少なくありません。そのため、各地区の主要な伝統芸能の継承を図るため、日見の盆踊りなど、その踊り方等についてビデオに収録し、保管するとともに図書館でも閲覧できるようにしておりますので、ぜひ一度利用して頂きたいと思っています。

これから、地域に伝わる様々な文化について、地域の皆さんの協力のもとに、市報等を通じて広報活動や地域における後継者育成に必要な諸活動への支援を行うことにより、地域内の連帯感を深め、歴史ある文化を大切にする町づくりを進めていくことが、これからの地域づくりには大切なことではないかと考えています。

青江小学校 金只夏月君



津久見市は土地がなく埋立地の工事が着々と進んでいます。環境のことを考え固形燃料を利用した温水プールをつくった自然公園をつくったかどうか。また津久見独特の観光名所やミカンやマグロを使った料理を売るお店などをつくり、全国に自慢できるような津久見市になつたらいいと思います。

答弁 今、地球環境を守るため地球温暖化防止を中心に様々な取組が行われています。津久見市では、環境対策は重要な課題ととらえ、全国に先駆けてゴミの固形燃料化施設「ドリームフューエルセンター」を建設しました。しかしながら、この固形燃料は、家庭やお店から出るビニールやプラスチックなど、色々な物を含んだゴミから出来ていますので、低温で燃やすと人体に有害なダイオキシンが発生するといわれています。このダイオキシンを除去するには、高温で燃やすことが必要のため、温水プール等の一般的な施設の燃料としては不適當であり

ます。しかし、もったいないことです。何か良い利用方法がないか研究しているところ。その一つとして、ダイオキシンの発生を防ぎ、固形燃料の有効利用を図るため千五百度で燃焼するセメント製造の燃料として太平洋セメント津久見工場で活用されています。

また、マグロ等の特産物を利用したお店が、市内に点々とできつつあり、高速道の開通とともに市外のお客が増加してきております。

宣伝活動については、津久見市の海の幸や山の幸、観光イベント情報を津久見市観光協会のホームページに掲載しています。さらに、高野莉央さんにもお答えしましたが、「つくみ夢便り」と題して福岡市のテレビ局で津久見の観光名所や祭りのお知らせ、食べ物魅力を放映し宣伝に努めています。

今後とも、今以上に津久見の味を宣伝することに努めるとともに、これからの町づくりは環境にも配慮した自慢のできる住み良い町を目指して、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

津久見小学校 松枝美華さん



私たちは今津久見をいきいきさせるために「津久見

ジェクト」に取り組んでいます。駅をきれいにしたり、お弁当を考えたりするなど、子どもにでもできる小さな事ですが、町づくりの大きな一歩だと思っています。行事や祭りに参加する事だけでも津久見市がいきいきできると思いますので、これからもたくさんの方にこのプロジェクトに参加してもらい、津久見市を生き生きとさせていきたいと思っています。

答弁 津久見市のまちづくりをいきいきプロジェクトで考え、実行していることは大変よいことであり、ありがたく思っています。また、皆さんには、みなと祭り・宗麟祭や、扇子踊り大会などに多くの人が参加していただいていることにも感謝しております。プロジェクトで提案してもらったミカンをデザインした照明については、埋立地内の設置は明るさの確保に問題があり難しいところですが、国道217号沿いにモニユメント的

に設置することは可能と思われるので、設置の方向で検討します。これからもぜひプロジェクトの参加者を増やし、元気のある津久見づくりに頑張ってください。

堅徳小学校 江藤純平君



ぼくたちの学校の交通安全について考えなおし実態調査をしました。

た。調査の結果、堅徳小学校の前の道路は朝の通学時間の交通量が一番多いこと、ぼくたち子どもの交通マナーの悪さ、信号機がない横断歩道があることなどが分かりました。安全で安心して暮らせる町づくりをしてほしいと思います。

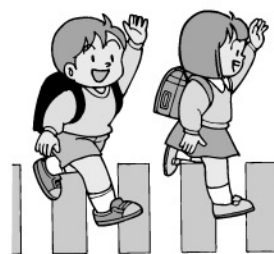
答弁 津久見市では、市民の皆さんがいつでも幸せで安全な生活が送れるように願っています。交通事故は、一瞬にして大切な命を奪い幸せな家庭も壊してしまいます。津久見市は、警察署や交通関係の団体などの皆さんと、津久見市から交通事故をなくすため交通安全の大切さを一緒に勉強したり、交通ルールを知ってもらうため様々な活動を行っています。交通安全

教育のため、保育園や幼稚園、小学校や中学校、お年寄りなどへの色々な交通安全教室を行っています。特に小学校では、一年生への横断歩道の渡り方や、三年生と六年生の自転車教室などを行っていますので、皆さんもぜひ参加してください。

もう一つの質問ですが、信号機や横断歩道などの交通安全施設は、大分県や警察署が取り付けを行っています。津久見市も危険なところがあれば、大分県や警察署と相談しながら、その都度整備してもらっています。道路の形などにより信号機をつけられない横断歩道などもあります。

皆さんは、交通事故にあわないために、遠回りでも信号機のある横断歩道を渡るか、信号機のない横断歩道を渡るときは、左右をよく見て安全を確認してから横断してください。津久見市は、これまで以上に横断歩道や信号機、道路標識などの整備を県や警察署にお願いし協力して、交通安全のための施設を整備していきます。皆さんも、各個人で交通ルールを守り、絶対に交通事故の被害者にならないという強い気持ちを持って毎日の生活を送ってください。

交通事故のない安全で住みよい津久見市を創るため、市民みんなで交通安全の輪を広げていきたいと考えています。



保戸島小学校 石田勇人君



昨年の十二月に保戸島のゴミの収集方法が変わりました。

今まで使われていた焼却場は、ダイオキシンの含んだ灰が残っているのとよりこわせないという事でした。そのままだとおいたら害になるのではと心配です。これからどうするか予定を教えてください。また集めたゴミは船で津久見まで運んでいます。一年間に千二百万円ほどの費用がかかると聞いています。また国の基準に合格する焼却場をつくるには五億円かかるそうです。今後の焼却場の計画を知りたいです。

答弁 まず一つ目の質問は、

今まで使っていた保戸島のゴミ焼却場をそのままにしていたら害があるのではないかと心配されているようですが、焼却場の灰は、すでにきれいに取って津久見の方に運んで処分しています。ですから、全く心配することはありません。でも使わなくなった焼却場は、そのままにしておけませんので、近いうちに取り壊す予定です。

二つ目のご質問は、「保戸島のゴミ処理をこれからどうする計画なんですか」ということです。最近全国で進められているのが、一番目として「ゴミになる物は買わない」とか「食べ残しをなくそう」「物を大切に、長く使うように心がけよう」など、家庭から出すゴミを減らそうという運動です。津久見市もこの運動を積極的に実施していきます。ゴミが少なくなれば、それだけゴミを処理するとき電気や石油などのエネルギーを使うのが少なくなるので、地球にも優しいしお金も安くなるからです。

二番目は、ゴミを出すときはちゃんと分別してリサイクルできる物はリサイクルしようという運動です。今まで保戸島では、新聞や雑誌、段ボ

ールなどリサイクルできる物でも燃やしていました。いくら国の基準に合格する焼却場を作っても、ただ燃やすだけというのは、地球環境の面からも決して良いとは言えません。船で津久見の方に運ぶようになってからは、分別をお願いして、リサイクルできる紙類はリサイクルして古紙などに生まれ変わっています。そのほかのゴミは、ドリームフューエルセンターで、大人の親指ぐらいの大きさの固形燃料というものを作っています。その固形燃料を市内にあるセメント会社でセメントを作るときに燃料として使っていますので、保戸島から船で運んだゴミは、全部リサイクルされています。ですから、これからも船で運ぶ方法が一番良いと思っています。でも、もともと皆さんがゴミを減らす工夫と、きちんと分別をしていただけあればありがたいですね。



無垢島小学校 榎本弥奈さん



無垢島は豊後水道にうかぶ美しい島です。昔からたくさんの魚や貝がとれていました。でも最近とはれる量が減ってきました。無垢島以外の人たちがたくさんとっているからだと思っています。

このままでは魚や貝がとれなくなり、島の人たちが生活できなくなります。魚や貝などの海の資源を守ったり育てたりする対策はどんなことが考えられているのでしょうか。「無垢島には漁業権がないから」とよく聞きますが、どうして他のところはあるのに無垢島は漁業権がないのですか。

【答弁】豊後水道の豊かな海に面した津久見市では、古くから魚介類とは深い関わりがあり、海の資源を守ったり育てたりすることで私たちの生活に潤いをもたらしています。しかし、かつて「宝島」といわれ魚や貝がたくさん獲れていた無垢島周辺も、最近ではだんだん獲れなくなってきました。このため、マダイ・イサキ・アワビの放流や魚のすみかとなる魚礁を設置したり、

ワカメ・ヒジキなどの海藻類を増やすために自然に近い「いそ」を造っています。また、海をきれいにするため、海の清掃活動や海底にたまったゴミを取り除くほか、放流したアワビがどこにどのくらい増えているのか、そしてヒジキなどがどのくらい育っているかなどの調査を行いながら「つくり・育て・管理する漁業」を行っているところです。毎年海の清掃活動を行っています。津久見湾の海底にはピンや缶類、ビニール、木屑などがたくさん堆積しています。これらのゴミのほとんどは、皆さんが住んでいる近くの川から流れて海に溜まったものです。海は、津久見市にとってかけがえのない「宝物」です。一人一人が大切な海を守るんだという自覚をもつて、ゴミのない「きれいな街づくり」に取り組んでいただきたいと思います。皆さん協力してください。

次に「無垢島には漁業権がないから」とよく聞きます。どうしてほかの所にはあるのに無垢島には漁業権がないのですか、にお答えします。漁場には、魚介類が誰でも自由に獲れる漁場と決められた人しか入れない漁場の二種類が

あります。無垢島は、明治初期に人が住む前から、そして人が住むようになってからも誰でも魚介類が獲れる漁場となっています。このことは現在も続いています。



越智小学校 神田優也君



四浦はお年寄りがたくさん住んでいますが、福祉施設が一つしかありません。ぼくは社会の勉強で「税金」について勉強しましたが、市のお金を四浦の福祉施設を充実させるために使ってほしいと思います。

また四浦はバスの便が少なく、車を持っていない方にとっては、不便な場所です。できればバスの便を増やしてほしいです。それが無理であればお年寄りの方や地域の人々が楽しめる施設ができればいいと思います。

【答弁】健全者も障害を持った

人も子どももお年寄りも、お互いに認めあつて誰もが等しく生きていく社会の実現を目指して、私たちは福祉の事業を行っています。津久見市全体の人口の中で65歳以上の人の占める割合は、平成15年7月1日現在で27・4%となっています。神田君の言われる四浦地区では52・3%ですから、二人に一人は65歳以上のお年寄りということになります。このため四浦地区においては、平成12年4月から四浦デイサービスセンターを開設し、お年寄りを対象に生きたいデイサービス事業や介護サービス事業の提供を行っています。また、これからは家に閉じこもりがちなお年寄りに対し、おしゃべりや遊び、料理を作ったり季節の行事に参加したり、子どもとの交流や健康相談などのサービスを考える必要があります。

それから、バスの便が少なく車を持っていない人たちにとって不便なことですが、現在間元から津久見駅までの便が一日三便ですので、地域の代表者の皆さんの意見もよく聞いた上で関係者に対して要望を行っていきたいと考えています。また、その他の施設についても設置が可能かどうか、

うか、津久見市全体の問題として考えてみたいと思います。神田君の好きな四浦ができるだけ住みよい町楽しい町になるよう努力したいと考えています。

久保泊小学校 戸田早紀さん



私たちの久保泊小学校は全校十人です。久保泊小学校にはずつと給食がありません。六月に一度日代小学校に給食体験に行きました。十人全員で協力してつぎをける体験もおもしろかったです。家では食べられないのはじめての料理が出てびっくりしました。その味はとてもおいしかったです。毎日お弁当をつくってくれるお家の人も大変です。こんな給食を毎日食べたいなあと思いました。

ます。保健の先生から健康や安全についてもっと細かく教えてもらいたいと思います。

答弁 教育委員会としては、学校給食が大切であると考えています。戸田さんの質問のとおり市内全校で給食ができればと考えています。現在久保泊小学校を含めて、四浦の小・中学校では給食調理施設や調理員さんが整備・配置されていないため、牛乳給食のみで毎週木曜日にパンが配達されているのが現状です。教育委員会としては、これからの学校給食のあり方についてどのようなしたら良いか、話し合いをしているところです。

次に、「保健の先生がほしいな」についてですが、養護の先生については、学校規模、地域事情等を考えて配置することになっています。そのような条件の中で、今年度津久見市内に養護の先生がいないのは、長目小学校と戸田さんのいる久保泊小学校です。四浦東中学校は皆さんもご存じのとおり、二学期から養護の先生が配置されました。いずれにいたしましても、教育委員会としては戸田さんのおっしゃるように、保健の先生がいないと大変困りますので養

護教諭が配置されるように、県にお願いしてまいりたいと考えています。

千怒小学校 梶原真季さん



私たち千怒小学校の建物はとても古く、特にプールはセメントでできていて、底がはがれており、足を切るなどケガをしやすいです。

トイレも故障しているとあり、水がボタボタと流れ落ちたりして、直してもすぐ悪くなります。私たちはあと半年で卒業しますが、下級生のために快適な学校生活を送れるようなんとか改装をしてほしいです。

答弁 千怒小学校の校舎が建てられた時期は、職員室がある3階建ての校舎が今から25年前の昭和53年に建てられました。また、家庭科室や図書室、保健室がある2階建ての校舎は14年前の平成元年に建築されています。さらに平成8年には新しく立派な体育館が建てられています。さて、プールのことですが、千怒小学校のプールは昭和45年に完成しており33年が経過してい

ます。梶原さんが言いますように、プールで泳いで足にケガをするような状況であれば大変危険ですので、現状をよく調査したうえで改善について検討をしたいと思っています。

また、トイレの水漏れのことについても調査の上早急に修繕を行うようにしますが、他の学校からも色々な改善や修繕の要望がありますので、トイレ全体の改装については、これからの課題として取り組んでいきたいと考えています。

なお、つい先日千怒小学校に洋式トイレを男女1カ所ずつ設置しました。これまでは足にケガをした時など、トイレを使用することが困難でしたが、洋式トイレの設置により不便な状況が改善されるものと思います。



福祉情報 パワーアップ

身体障害者住宅改造成

▼対象者

重度心身障害者(児)

(身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A(A1・A2)の交付を受けた方)又はその障害者と同居する方で、対象者の属する世帯の前年の所得税課税額が14万円以下であること。

▼助成対象工事

対象工事は、対象障害者が日常生活において直接利用する住宅の設備を障害者に適するように改造するもので、次の各号に掲げる箇所とする。

- ①玄関、②台所、③浴室、

- ④便所、⑤廊下、⑥居室、⑦階段、⑧洗面所、その他必要と認められる箇所。

▼負担割合 改造のための助成限度額は100万円
①生活保護法による被保護世帯 市 ↓ 全額
本人 ↓ なし

②その他の世帯 市 ↓ 3分の2
本人 ↓ 3分の1

※ただし、改造に要する額が100万円未満の場合にはその実費額となります。

▼申込期限 11月13日(木)

▼申込先

福祉事務所 ☎82-9519

身体障害者補助犬法を知っていますか

補助犬は、目や耳やからだの不自由な人のために働く盲導犬、聴導犬、介助犬のことで、平成14年10月1日から公共の施設、交通機関に補助犬の同伴が認められる法律ができました。

今回、平成15年10月1日からはデパート、ホテル、飲食店など一般的施設にも同伴できるとなりました。皆さんのご理解とご協力を

お願いします。

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82-9519

人権啓発フェスティバル

おおいだ2003

▼期日 11月28日(金) 13時30分

▼場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 竹町ドーム広場

◎アイネス会場

○11月28日(金) 13時30分

開会式、人権ボスター・人権標語表彰式、記念講演

(林家染二さんによる講演と落語「笑いと情けが人の輪を広げる」、長谷川一義さんによる津軽三味線)

※11月29日・30日に映画「トルダンサー」の上映、高校生の演劇等の発表もあります。

◎竹町ドーム広場会場

○11月29日(土) 30日(日)

ゴスペルコンサート、アマチュアバンドライブ、高校生によるロボット競技などを行います。

▼問い合わせ先

大分県生活環境部人権・同

和对策課 啓発担当

☎097(536)1111

(内線3176・3177)

第4回家族介護教室のお知らせ

家庭での基本的な介護方法や、寝たきり予防の介護知識を学びませんか？5回シリーズで行っています。

●対象者：在宅で介護している方、介護に関心のある方

●日 程：11月27日(木) 10時～11時30分

●場 所：在宅介護支援センターしらうめ(白梅荘の前)

●内 容：身体を動かすお世話②(シーツ交換、更衣、体位変換)

※動きやすい服装でおいでください。

※準備の都合上、前日までに申し込みをお願いします。

●申込先：津久見市基幹型在宅介護支援センター ☎82-9519

津久見市在宅介護支援センターしらうめ ☎82-1890

津久見市在宅介護支援センターつくみかん ☎82-8284

平成15年度の社会を明るくする運動の 標語の優秀作品が決まりました

◎おおきなあれきみのやさしさほくのやさしさ 三木竜太(津久見小1年)

◎いえたよ ごめんね うれしいな 清田菜由佳(津久見小1年)

◎「おはよう」とにっこりえがおでいい気持ち 笹山千咲(無垢島小1年)

◎ありがとう その一言が うれしいな 川崎祥平(日代小3年)

◎ふみ出そう 勇気を持って まず一歩 小野拓人(日代小4年)

◎あいさつと 明るい笑顔と 元気な子 渡辺百香(津久見小4年)

◎笑顔満点 ふれあいいっぱい 津久見の町 倉橋彩(久保泊小5年)

◎おはようと 言えた自分も うれしいな 岩尾志保(千怒小6年)

◎けんかして「ごめんね」一つ 仲直り 仲涼子(津久見小6年)

◎ボランティア スタート地点は 自分から 高瀬知之(保戸島中3年)

平成15年12月1日から 「乳幼児医療費助成制度」が変わります

◇乳幼児医療費助成制度とは？

小学校入学前までのお子さんが医療機関で通院や入院した際、保険診療の範囲内で自己負担額を保護者に対し助成する制度です。

◇助成方法の変更（市内の医療機関にかかったときは現物給付方式に）

平成15年12月1日から、3歳以上のお子さんに対する医療費の助成方法が、医療機関窓口へ一度支払った医療費を後日、市役所に請求する「償還払い方式」から津久見市内の保険医療機関に限り、受給資格者証を窓口へ提示すれば、医療費を支払うことなく受診できる「現物給付方式」に変わります。

今回の制度改正により、津久見市内の医療機関で受診すれば、これまで手間や時間がかかっていた医療費請求の申請手続きがなくなります。

	現 行	平成15年12月1日診療分から	
助 成 対 象	3歳～小学校入学前まで	3 歳 ～ 小 学 校 入 学 前 まで	
助 成 区 分	通 院 ・ 歯 科 ・ 調 剤 費	通 院 ・ 歯 科 ・ 調 剤 費	
医 療 機 関	県内の保険医療機関にかかったとき	市内の保険医療機関にかかったとき	市外の保険医療機関にかかったとき
助 成 方 法	償 還 払 い 方 式	現 物 給 付 方 式	償 還 払 い 方 式

◇受給資格者証について

11月末までに、全対象者へ受給資格者証（3歳以上のお子さんが、津久見市内の保険医療機関において通院治療を行う場合、窓口で健康保険証とともに提示すれば医療費を支払うことなく受診できる証明書）を郵送致します。3歳の誕生月の翌月以降（小学校就学前まで）から使用することになりますので、3歳未満のお子さんをお持ちの方は、それまで大切に保管しておいて下さい。

助 成 対 象	受診される医療機関	助成区分	受 給 資 格 者 証
出生の日から満3歳の誕生日の属する月まで	県内の保険医療機関	入 院 ・ 通 院 食 事 療 養 費	紫色の受給資格者証 (出生・市外から転入時に交付)
満3歳の誕生日の属する月の翌月から満6歳に達する日以降における最初の3月末日まで	県内の保険医療機関	入 院 食 事 療 養 費	緑色の受給資格者証 (出生・市外から転入時に交付)
	市内の保険医療機関	通 院 費	赤色の受給資格者証 (平成15年11月末までに交付)

※上記に該当しない場合は、受給資格者証が使用できませんので、これまでどおり受診した月の翌月から1年以内に健康推進課窓口へ「申請書」で医療機関に支払った自己負担金の償還手続きを行って下さい。

また、11月末までに「受給資格者証」が届かない方は、お手数ですが健康推進課までご連絡願います。

問い合わせ先：健康推進課 健康推進係 ☎82-9523



子育て応援だより No.6



★子育て支援係★

次世代育成支援に関する当面の取組方針〈主な内容〉

これまでの少子化対策をさらに一歩進めるため、厚生労働省は平成14年9月に「少子化対策プラスワン」という対策を発表しました。それを受けて、政府は平成15年3月に、国をあげて少子化対策に取り組む方針を決定しました。「少子化対策」の根本に目を向けて、「次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する」ための政府の方針、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」をここでは紹介します。

平成15年3月14日 少子化対策推進関係閣僚会議決定

1. 目的

政府においては、平成11年12月に中長期的に進めるべき総合的な少子化対策の指針として「少子化対策推進基本方針」を策定し、以後「新エンゼルプラン」、「仕事と子育ての両立支援策の方針について（平成13年7月閣議決定）」に基づく「待機児童ゼロ作戦」等により、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを生みたい人が生み育てやすいようにするための環境整備に力点を置いて、様々な対策を実施してきたところである。

しかしながら、平成14年1月に発表された「日本の将来推計人口」によれば、将来少子化の主たる要因であった晩婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が見られ、現状のままでは、少子化は今後一層進行すると予想される。

急速な少子化の進行は、今後我が国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、少子化の流れを変えるため、改めて政府・地方公共団体・企業等が一体となって、従来の取組に加え、もう一段の対策を進めていく必要がある。

このため、昨年9月には厚生労働省において「少子化対策プラスワン」を取りまとめたところであり、今般これを踏まえて、政府として本取組方針を定めるものである。



2. 基本的な考え方

本取組方針の基本的な考え方は、家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援～「次世代育成支援」～することにより、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備することである。

具体的な対策の枠組みとしては、従来の「子育てと仕事の両立支援」に加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」という4つの柱に沿って、総合的な取組を効率的かつ効果的に進めることとする。

また、次世代育成支援対策を進めるにあたっては、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭を築き子どもを生み育てること等の意義についての理解が深められ、かつ子育てに伴う喜びが実感されるように配慮するものとする。

政府・地方公共団体・企業等が一体となって、国の基本政策として、計画的に次世代育成支援を進めることにより、家庭や地域社会における「子育て機能の再生」を図り、子どもを生みたいと思う人が理想どおりの数の子どもを生み育てることができる社会の実現等を目指す。

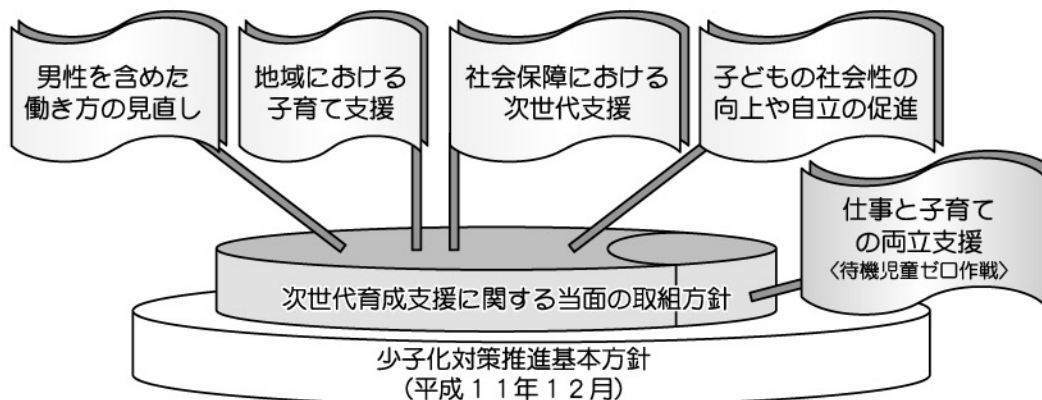
「次世代育成支援に関する当面の取組方針」のイメージ

○「夫婦の出生力の低下」という新たな現象と急速な少子化の進行を踏まえ、少子化の流れを変えるため、従来の取組に加え、もう一段の対策を推進することが必要。



○このため、政府として「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を策定。

○政府・地方公共団体・企業等が一体となって、国の基本政策として次世代育成支援を進め、家庭や地域社会における「子育て機能の再生」を実現。



●子育て支援係ホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/kosodate/h15main.htm>

育児サークル「じゃん・けん・ぽん」

いつの間にか秋も深まり、寒さが身にしみる季節となりましたが、日中はまだまだ暖かい日も多く、散歩に出かけたりして自然の変化に触れてみてはどうでしょう。

さて、今月の「じゃんけんぽん」は「自然と遊ぼう!」というテーマにしました。フラワーキッズの近くの川原を散歩しながら、落ち葉など拾って製作活動して遊びます。多数の参加をお待ちしています。

- 対象者：0～5歳児の親子
- 日時：11月19日(水) 10時～11時30分
- 場所：児童館（フラワーキッズ）地蔵町4-10
- 内容：散歩・製作活動
- 申込先：福祉事務所 子育て支援係 ☎82-9519



11月の児童館活動

◎いもっこクラブ

- 日時：7日、21日、28日の10時～14時
- 活動：リトミック、折り紙遊び等

◎ポケットハート

- 日時：7日、14日の19時から
- 活動：ポケットトーク、手話コーラス

◎母親クラブ連絡協議会（毎月第1月曜日）

- 問い合わせ先：なのはな児童館まで ☎82-7287



T O P I C S

津久見市交通安全大会 3団体69名を表彰



◎9月26日(金)、津久見市交通安全大会が市民会館で行われ、交通安全に功労のあった69名3団体が表彰を受けました。約200名が出席し、受賞者を代表して市シルバー協議会長の松岡末義さんが謝辞、市女性ドライバー協議会西ノ内支部の小野崎由香さんが交通安全宣言を読み上げました。

第14回豊の国ねりんピック大会 12競技に112名が出場



◎10月12日(日)、大洲総合運動公園で第14回豊の国ねりんピック大会が行われました。津久見市からは、12競技に112名が参加しました。ゲートボールとグラウンドゴルフが団体優勝、マラソンで山本タカエさんが個人優勝しました。出場した選手の皆さん、天候の悪い中お疲れさまでした。

第14回津久見市民スポーツDAY(体育の日)



◎10月13日(月)、第14回津久見市民スポーツDAY(各種スポーツ競技を通して市民がスポーツの楽しさとスポーツに対する関心を高め、健康の維持、体力の増進を図ることが目的)が総合運動公園で行われ、約300名が参加しました。グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会、長縄跳び大会などが行われ、参加者は気持ちのいい汗を流しました。

T O P I C S

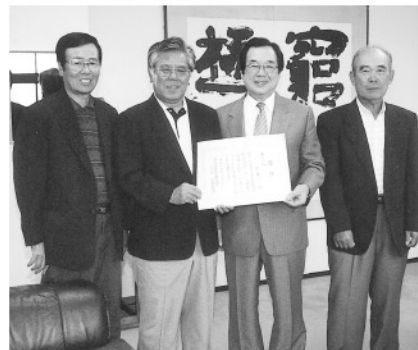
体験参集型防犯診断



◎10月19日(日)、市民会館で住宅の防犯についての講習会が行われ、約40名が参加しました。

津久見高校軟式野球部
九州大会県予選大会優勝

◎10月9日(木)、九州大会県予選大会で優勝した津久見高校軟式野球部が報告に市役所を訪れました。

津久見シルバー
全日本還暦野球大会三位

◎10月6日(月)、還暦野球大会で三位になった津久見シルバーチームが報告に市役所を訪れました。

戦没者追悼式



◎9月26日(金)、遺族会の方などが参加し、津久見市戦没者追悼式が市民会館で行われました。

九州電力臼杵営業所から寄付をいただきました



◎10月7日(火)、九州電力臼杵営業所から津久見市公民館へキッチンヒーター一式を寄付していただきました。また10月20日(月)、街路灯を8基いただきました。ありがとうございました。

シルバー人材センター
ボランティア活動

◎10月20日(月)、(社)臼津地域シルバー人材センター60名が、市営グラウンドの整備、草取りなどのボランティア活動を行いました。

ジュニアスポーツ教室を開いています



◎毎週土曜日の午後1時から、市営グラウンド(使用できない場合はサニールーム)において、市内在住の小・中学生を対象にソフトボール教室を開いています。津久見市ソフトボール協会の公認指導員が基礎を中心に指導しています。興味がある方は見学に来てみませんか。

●津久見市の財政事情の公表(平成15年度上半期)●

(平成15年9月30日現在)

平成15年度上半期(4月～9月)の市の財政事情がまとまりましたので公表します。

これは、皆さんの税金がどのように使われたかを知って頂くために年2回(下半期10月～3月)その状況を公表するものです。

今年度の予算の特徴

地方交付税の減額や国庫補助負担金の縮減と併せ市税の減収など地方財政は依然として非常に厳しい状況にある中、限られた財源の重点的配分と効率的な執行に徹し、多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の向上を図るため諸施策を推進しています。

主な事業は、地域インターネット整備事業、津久見港緑地公園大型遊具施設設置事業、津久見小学校舎改築事業をはじめ、高齢者福祉施設等整備事業費補助金、生きがい活動支援事業、住みよいまちづくり整備事業、次世代地域行動計画・健康づくり計画の策定、まちづくり地域環境整備事業、農道整備事業(県営工事負担金)、地先型増養殖場整備事業、漁港機能高度化事業、消防ポンプ購入事業、個性を育む総合的学習事業補助金など実施し、個性と魅力ある都市づくりの推進を図っているところです。

■ 一般会計(市の行政運営の基本的な経費を計上した会計)

歳入(入ってくるお金)

(千円未満四捨五入)

項 目	内 容	予 算 額	収 入 済 額	収入率(%)
市 税	市民税・固定資産税など	22億3598万4千円	13億8054万2千円	61.7
地 方 譲 与 税		9200万 円	1804万1千円	19.6
利 子 割 交 付 金		2400万 円	1007万7千円	42.0
地方消費税交付金		2億 円	1億3058万 円	65.3
特別地方消費税交付金	国や県がそれぞれの税金等を各交付金や譲与税の計算方法や配分率などによって市に配分される額	1千円	円	0.0
自動車取得税交付金		3000万 円	892万7千円	29.8
地方特例交付金		8100万 円	7415万7千円	91.6
地 方 交 付 税		34億2114万2千円	22億4672万3千円	65.7
交通安全対策特別交付金		270万 円	円	0.0
分担金及び負担金	各福祉費負担金など	1億1084万9千円	3308万7千円	29.8
使用料及び手数料	施設等の使用料・各証明の手数料	1億1601万4千円	5392万6千円	46.5
国 庫 支 出 金	各事業に対しての国からの補助金	9億2505万3千円	3億2025万4千円	34.6
県 支 出 金	各事業に対しての県からの補助金	4億4478万9千円	5134万9千円	11.5
財 産 収 入	市が有する財産の売り払いなど	1億7493万 円	83万7千円	0.5
寄 附 金	個人・各団体等からの寄附	327万2千円	210万 円	64.2
繰 入 金	各基金の取崩額など	5億 122万4千円	円	0.0
繰 越 金	前年度会計から持ち越した額	1千円	円	0.0
諸 収 入	延滞金や預金利子など	2億 507万 円	2631万5千円	12.8
市 債	各事業のための借入金	12億7620万 円	円	0.0
合 計		98億4422万9千円	43億5691万5千円	44.3

歳出(使われるお金)

項 目	内 容	予 算 額	支 出 済 額	支出率(%)
議 会 費	議会の活動に要する経費	1億6048万8千円	7540万9千円	47.0
総 務 費	企画、徴税、総務等に要する経費	14億3385万2千円	4億7239万1千円	32.9
民 生 費	福祉を推進するための経費	23億5582万 円	8億5115万9千円	36.1
衛 生 費	清掃や予防衛生等に要する経費	10億7326万3千円	4億 18万8千円	37.3
労 働 費	労働者金融対策等に要する経費	1931万4千円	1827万6千円	94.6
農 林 水 産 業 費	農林水産業などの振興	6億 780万8千円	1億1409万9千円	18.8
商 工 費	観光事業等に要する経費	1億2014万8千円	8067万9千円	67.1
土 木 費	道路、橋、港湾等の整備	13億5789万3千円	1億5752万5千円	11.6
消 防 費	火災防止や救急等に要する経費	3億5660万2千円	1億7683万2千円	49.6
教 育 費	学校教育や社会教育など	9億6012万 円	4億2175万5千円	43.9
災 害 復 旧 費	災害被害の復旧に要する経費	8千円	円	0.0
公 債 費	借入金の返済	13億6886万3千円	6億4063万7千円	46.8
諸 支 出 金	基金に積立てるための費用など	5万 円	円	0.0
予 備 費	緊急の事態で予算の不足時に対処	3000万 円	441万1千円	14.7
合 計		98億4422万9千円	34億1336万1千円	34.7

★市が一般会計で借りているお金

(千円未満四捨五入)



内訳

- 公営企業金融公庫
- 振興協会

★税別収入額 (右ページの歳入の市税の内訳)

(千円未満四捨五入)

税 目	収入 済 額	比 率
市 民 税	4億5659万5千円	33.1%
固 定 資 産 税	7億5394万4千円	54.6%
固定資産等所在市町村交付金	379万3千円	0.3%
軽 自 動 車 税	3472万9千円	2.5%
市 た ば こ 税	5405万 円	3.9%
鉱 産 税	2537万2千円	1.8%
都 市 計 画 税	5205万9千円	3.8%
特 別 土 地 保 有 税	円	0.0%
合 計	13億8054万2千円	100.0%

★市の財産状況

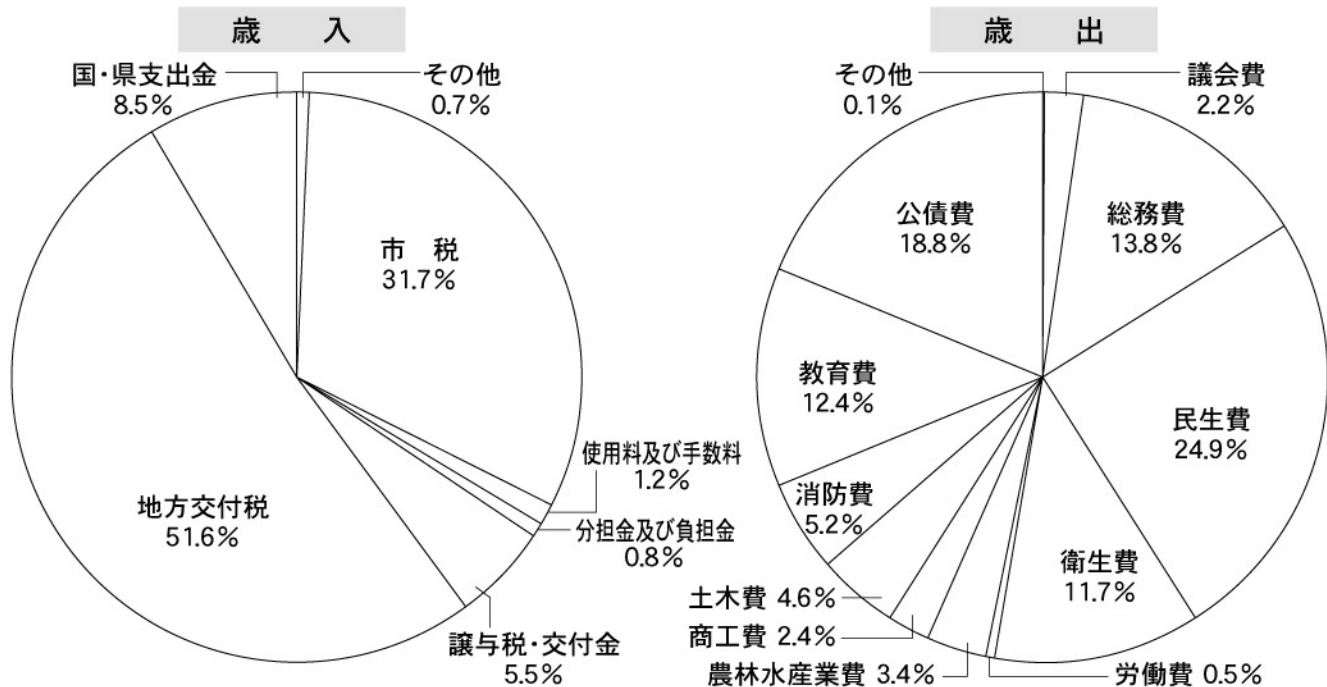
土 地	37万1880 m ²	3億9417万9千円
建 物	9万7552 m ²	82億1363万8千円
車 輛	104 台	3億6269万 円
基 金		32億6962万4千円

平成15年度市税負担・使われている市の予算のあらまし

〔人口 23,367人 (H15年9月30日現在)〕で計算すると
〔世帯 8,965世帯〕

	市税負担	使われている市の予算
一人当たり	95,690円	421,288円
一世帯当たり	249,413円	1,098,074円

★歳入・歳出項目別比率 (右ページの歳入・歳出の収入済額、支出済額を参考)



■ 特 別 会 計 （特定の事業を行う場合一般の歳入歳出と区別して経理する会計）

（千円未満四捨五入）

	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 事 業	22億4362万 円	7億6338万1千円	9億6146万1千円
都市計画土地区画整理事業	4億4791万5千円	1971万1千円	1億5073万8千円
奨 学 資 金 事 業	1592万3千円	583万6千円	589万 円
簡 易 水 道 事 業	2億 763万7千円	1695万7千円	3334万5千円
公 共 下 水 道 事 業	13億4013万4千円	1億4729万8千円	5億1362万9千円
老 人 保 健 事 業	31億4244万7千円	13億 680万1千円	14億5109万8千円
介 護 保 険 事 業	15億8083万 円	5億7639万7千円	6億3907万1千円
合 計	89億7850万6千円	28億3638万1千円	37億5523万2千円

★市が特別会計で借りているお金

公 共 下 水 道 52億3171万3千円 83.8%	土 地 区 画 整 理 7億6353万6千円 12.2%	簡 易 水 道 2億4711万6千円 4.0%
借 入 総 額 62億4236万5千円		

貸借対照表（平成15年9月30日）

■ 水道事業会計
（水道事業の業務状況の公表）

借 方	金 額	貸 方	金 額
1. 固定資産	29億4197万9372円	3. 流動負債	7321万2088円
①有形固定資産	29億1695万5072円	①未 払 金	7310万2088円
②無形固定資産	2万4300円	②その他流動負債	11万 円
③投 資	2500万 円		
2. 流動資産	3億5356万4255円	4. 資 本 金	18億4312万1196円
①現金預金	3億 748万2064円	①自己資本金	9億1705万 125円
②未 収 金	4070万1916円	②借入資本金	9億2607万1071円
③貯 蔵 品	533万 275円	5. 剰 余 金	13億7921万 343円
④その他流動資産	5万 円	①資本剰余金	10億2267万3058円
		②利益剰余金	3億5653万7285円
計	32億9554万3627円	計	32億9554万3627円

損益計算書（平成15年4月1日～平成15年9月30日）

借 方	金 額	貸 方	金 額
営 業 費 用	8536万 574円	営 業 収 益	1億7692万9901円
営 業 外 費 用	2165万5899円	営 業 外 収 益	2万4624円
特 別 損 失	4万8780円		
当 期 純 利 益	6988万9272円		
計	1億7695万4525円	計	1億7695万4525円

給水人口：1万8,709人

給水戸数：7,072戸

給水栓数：7,098栓

有収水量：112万2,814 m³

総配水量：138万4,993 m³

1日平均：7,568 m³

臼津広域連合会計予算執行の状況

平成15年度上半期
(平成15年9月30日現在)

告示第5号
地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき臼津広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、平成15年度上半期分の財政事情を次のとおり公表いたします。
平成15年10月1日
臼津広域連合長 後 藤 國 利

平成15年度臼津広域連合会計予算は歳入では、分担金及び負担金・使用料及び手数料・県支出金等、歳出では、議会費・総務費・衛生費（救急医療施設運営費補助事業・葬斎場費等）公債費の償還金・予備費・民生費・災害復旧費等を含め、1億2991万2000円となりました。
9月末現在の予算執行額は、歳入6994万6038円、歳出4696万6536円となっています。

（歳入）

款	当初予算額	補正予算 流用及び充用	9月末予算現額	9月末収入済額	予算に対する 収入増減	予算現額 に対する 執行率
1 分担金及び負担金	95,399,000円	0円	95,399,000円	53,043,000円	△42,356,000円	55.6%
2 使用料及び手数料	8,850,000円	0円	8,850,000円	4,440,500円	△4,409,500円	50.2%
3 県支出金	21,360,000円	0円	21,360,000円	0円	△21,360,000円	0%
4 財産収入	4,100,000円	0円	4,100,000円	2,050,000円	△2,050,000円	50.0%
5 繰越金	1,000円	0円	1,000円	10,339,288円	10,338,288円	10,338.3%
6 諸収入	202,000円	0円	202,000円	73,250円	△128,750円	36.3%
歳入合計	129,912,000円	0円	129,912,000円	69,946,038円	△59,965,962円	53.8%

（歳出）

款	当初予算額	補正予算 流用及び充用	9月末予算現額	9月末支出済額	残 額	予算現額 に対する 執行率
1 議会費	882,000円	0円	882,000円	40,036円	841,964円	4.5%
2 総務費	9,874,000円	0円	9,874,000円	1,670,037円	8,203,963円	16.9%
3 民生費	16,945,000円	0円	16,945,000円	8,611,718円	8,333,282円	50.8%
4 衛生費	79,798,000円	0円	79,798,000円	25,589,866円	54,208,134円	32.1%
5 公債費	22,213,000円	0円	22,213,000円	11,054,879円	11,158,121円	49.8%
6 予備費	200,000円	0円	200,000円	0円	200,000円	0%
歳出合計	129,912,000円	0円	129,912,000円	46,966,536円	82,945,464円	36.2%

負担金の状況

負担金	臼杵市	津久見市
95,399,000円	51,676,000円	43,723,000円

【事業状況】

事業状況については、葬斎場の管理運営、二次救急医療運営補助事業、及び介護保険認定審査会事業等を行っています。

財産の状況

種 別	面 積
建 物（隔離病舎）	571.131㎡
建 物（葬 斎 場）	1,103.734㎡
土 地（隔離病舎）	1,239.545㎡
土 地（葬 斎 場）	23,729.980㎡

11月30日は市長選挙の投票日です

私たち一人ひとりの声を町づくりに反映させるため、投票日には有権者としての自覚を持ち、積極的に投票しましょう。

◆投票は記号式です。

※投票用紙の候補者の上の欄にスタンプを押してください。

※なお、不在者投票は、候補者の氏名を書く記名式です。

◆投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。

※投票日に投票することが困難で不在者投票事由に該当する人は、11月23日から投票日の前日までに不在者投票ができます。市役所では、8時30分から20時まで、市役所の各出張所では8時30分から17時まで不在者投票ができます。



◆投票所と投票時間

投票区名	投票所	投票時間
第1投票区	市役所大会議室	7時～20時
第2投票区	津久見小学校屋内運動場	7時～20時
第3投票区	千怒小学校屋内運動場	7時～20時
第4投票区	八戸区公民館	7時～16時
第5投票区	第二中学校屋内運動場	7時～20時
第6投票区	青江小学校屋内運動場	7時～20時
第7投票区	堅徳小学校屋内運動場	7時～20時
第8投票区	長目小学校屋内運動場	7時～18時
第9投票区	無垢島小学校	7時～16時

投票区名	投票所	投票時間
第10投票区	日代中学校屋内運動場	7時～20時
第11投票区	赤崎地区集会所	7時～18時
第12投票区	漁村センター	7時～18時
第13投票区	久保泊小学校	7時～18時
第14投票区	四浦東中学校	7時～18時
第15投票区	狩床地区集会所	7時～18時
第16投票区	高浜地区集会所	7時～18時
第17投票区	市役所保戸島出張所	7時～18時

◆問い合わせ先：津久見市選挙管理委員会事務局 ☎82-4111（内線180・182）

この一票あなたが託す明るい未来

『11月9日は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。』

今回の選挙は、衆議院における私たちの代表者を選ぶ大切な機会です。私たち一人ひとりの声を国政に反映させるため、必ず投票しましょう。

◆投票時間は、午前7時から午後8時までです。ただし、投票所によっては、時間が繰り上がる場合がありますので、ご注意ください。

◆投票用紙は、3種類です。衆議院議員総選挙は小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類です。あわせて、最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

◆投票の方法

○小選挙区選出議員選挙…候補者の氏名を書いて投票します。

○比例代表選出議員選挙…政党名を書いて投票します。

○最高裁判所裁判官国民審査…やめさせた方がよいと思う裁判官についてその氏名の上の欄に「×」を書いて投票します。

◆不在者投票…投票日に投票に行けない次の方は、不在者投票ができます。

○仕事の予定のある方。○冠婚葬祭の予定のある方。○旅行やレジャー、買い物等の私用で、投票区外に出かける予定の方。○引っ越し等をして、他の市町村に住んでいる方。

※重度の身体障害者で郵便投票証明書を持っている人は、自宅で郵便により不在者投票ができますが、選挙期日の前4日までに投票用紙等の交付を請求しなければなりません。身体等の故障等で文字の書けない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。目の不自由な人は、点字で投票ができます。

◆問い合わせ先：津久見市選挙管理委員会事務局 ☎82-4111（内線180・182）

津久見港の将来計画の見直しを進めています!

【津久見港整備構想検討委員会】

本委員会は、港湾計画改訂のマスタープランを策定するものです。市長をはじめ、有識者、各種団体代表、港の利用者等の関係者が一同に集まり、津久見港の将来計画を検討しています。第1回目の委員会を今年3月、第2回目を8月に開催しました。港湾利用計画案に対して、たくさんの意見をいただきましたので12月開催予定の3回目の委員会に向けて検討を重ね、とりまとめていきます。



【主な計画案内容】

《青江地区》

○港湾合同庁舎隣接の埠頭で取り扱っている砂・砂利等については、同埠頭が大規模地震に耐える耐震強化岸壁背後にあることから、大規模震災時における緊急輸送活動の拠点として支障がないように、堅浦地区に移転することを計画しています。

○離島航路船の揺れを解消するため波除堤(波止め)の計画を考えています。

○警固屋の小型船だまりについては、既定計画より多くの船が係留できる方向で考えています。

《堅徳地区》

○現在、青江地区で扱っている砂・砂利・石材貨物を取り扱う新しい岸壁・埠頭と臨港道路、併せて小型船だまり、都市機能用地の計画を考えています。

《千怒広浦地区》

○既定計画の小型船だまり、都市機能用地を維持していく方向で考えています。

《立花地区》

○既定計画の土地利用について見直しを行い計画線を維持していく方向で考えています。

【地元説明会を開催】

今回の計画で大きな見直しのある堅徳地区民への説明会を9月26日堅徳小学校の体育館で開き、106名(名簿筆記者数)の方々に参加していただきました。

【今後の予定】

○平成15年12月 整備構想検討委員会(最終3回目)

○平成16年 1月 大分県地方港湾審議会(県)

○平成16年 3月 交通政策審議会港湾部会(国)

○平成16年 4月 国土交通大臣認可後、告示

※詳細については、県庁ホームページに掲載しています。

※ご意見等書き込みができるようになっています。

※HPアドレス：<http://www.pref.oita.jp/17300/>



◆このページに関する問い合わせ先

大分県港湾課企画調査担当(森本・古川) ☎097-538-5714
都市建設課 土木係(久保田・川辺) ☎82-9515

人権ふれあいシリーズ④ 差別のない生涯を託せる町づくり 人の輪がつつむ差別のない暮らし 平成15年度人権標語入賞作品 姫野 正夫さん

9月19日(金)に第2回人権啓発研修会が開催されました。講師は人権問題講師団の佐々木元一先生です。「子育てと人権」という演題で講演をしていただきました。講演の概要と参加者の感想の一部を紹介します。

講演の概要

○現代っ子の特徴

- ・ 明朗活発 知識量豊富
- ・ 発想が多様 情報に敏感
- ・ 無感動 短絡的思考
- ・ 打算的 無耐性 等々

○親の願い

- ・ 思いやりのある子
- ・ 素直な子
- ・ 公共心のある子
- ・ 責任感のある子
- ・ 育って欲しいと願っているが、一方で良い成績をとって欲しいという願がある。

○感性が危ない(寺内定夫氏の著を引用)

外なる五感(味、触、嗅、視、聴)が鈍ければ、内なる五感も鈍くなる。そして、自

分の生命を守ることが未熟になる。細やかな好奇心が薄れてしまう。弱い生命やほのかな存在に関心がなくなる。芸術的な衝動がおきにくくなる。現代っ子は五感の反応が大幅に鈍い。

○感性を培う家庭教育

- ①内なる五感(感性)の働き
- ・ 自分の生命を守る
- ・ 細やかな好奇心
- ・ 弱い生命やほのかな存在への関心
- ・ 芸術的な衝動
- ②体験を通して感性を育てる
- ・ 思いっきり遊ばせる
- ・ 家事に参加させる
- ・ 好奇心を大切にする
- ・ 感動する場を持たせる
- ・ 生き物への関心を持たせる

○求められる親像

- ・ 自然の美しさに浸らせる
- ・ 前向きに生きる親
- ・ 率先垂範する親
- ・ 友達を大切にする親
- ・ 陰口や愚痴を言わない親
- ・ 夫婦仲のよい親

○まとめ

- ・ 10歳までについた感性は生涯を支配する
- ・ 子育ては「共育」である

参加者の感想

○この研修で感性を育てることの大切さや、それはどうしたら育つのか方法を学びました。これらを考えながら、これから子どもに接していきたいと思いました。

○子育ては、子どもと共に育っていく『共育』であるという所にうなずきをおぼえました。

○小さな子どもでも、一人の人格のある人間と認めてあげ、「意見をもっともつと聞いてあげなければなあ」と今日のお話を聞いて思いました。

○まず何よりも親である自分が前向きに生きてゆかねばと改めて感じました。

○子どもの感性を培うためには、「親の感性も磨かないといけないなあ」と思いました。

した。

○今までの自分の子育てに対しての関心のあり方を考えさせられることがとても多くありました。

○どこでも親が子どもに對して

て思っていることは一緒なんだと思いました。

○子どもの感性を育てるには、子どもの気持ちになって同じ目線で一緒に体験することが大切だと思います。

平成15年度 人権標語入賞作品

本年度の人権標語応募作品25点の中より、審査の結果、優秀・優良の作品が決まりました。

優秀賞

◎人の輪が つつむ差別のない暮らし

姫野 正夫さん(セメント町)

◎人権の花を咲かせる 町おこし

清水 洋子さん(江ノ浦)

優良賞

◎つなごうよ 優しき手と手で 大きな輪

高野ムツエさん(大字津久見)

◎差別せぬ 祖父母に父母に 子がつづく

島田 繁夫さん(保戸島)

いんすは津久見高校です No.64

晴れ晴れとした秋空の下、十月一日から三日までの三日間、年間行事としては大きなイベントである津高祭が行われました。

今月号では、津高祭を振り返ってというテーマで、文化委員長・体育委員長等のコメントを掲載しています。

生徒達の声をお聞きください。

文化祭を終えて

文化委員長

L3A 前田 裕雅

僕は今回の津高祭で、初めて文化委員長という大役を務めました。初めは不安が多く、こんな重要な仕事が自分に務められるだろうかと何度も思いました。絶対やってやるんだという気持ちで自分を奮い立たせました。僕が一番大変だと感じたのは、全校生徒の前で津高祭文化の部の感想を述べた時でした。とても緊張して上手に話すことができなかったのを覚えています。僕はこの緊張したことを含め、文化委員長として、協調性や

責任感などの様々な大切なことを学ぶことができました。最高の文化祭であったと思います。協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。

ステージ部門第一位

L2A文化委員 上野翔太

L2A文化委員 愛甲千尋

今回、CMの題材を探すために、津久見の色々な所を見て回りました。そうする中で、今まで知らなかった津久見の良さを発見しました。ふるさとの良さがわかったことは、私たちにとても大きな収穫でした。

また、撮影した映像をパソコンに取り込みCMを作成する時には、私たちが伝えたいものを60秒で、どう伝えるかこの場面にはどんな効果を加えるかなどの構成力も身に付きました。

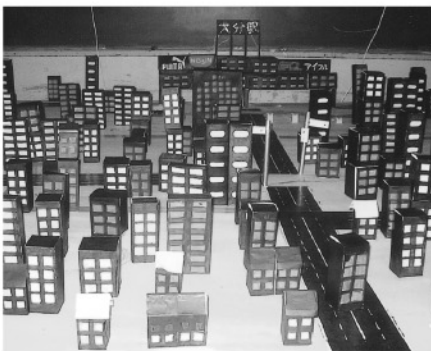
今回の活動で得たこと、みんなで頑張った思い出は、私たちに忘れられない、大きな体験となりました。

展示部門第一位

E1文化委員 平川岳照

E1文化委員 溝部修平

私たち電気科一年は、大分の夜景というテーマでブラックライトと蛍光塗料を使用し、ビルや家、ビッグアイなどを作りました。また動くものとして、ネオンサインや観覧車なども製作し、大分の美しい夜景を再現することができました。ビルや家に蛍光塗料を塗る際に、もっと見映えを良くするために壁に墨汁を塗ったり、道路をリアルに再現するために信号機を設置したりと色々な工夫もしました。最初はみんなばらばらでしたが、最終的にはクラス全員で一致団結し、完成させることができました。今後もクラス全員で、何事に対しても頑張っていきたいと思っています。



体育大会を終えて

体育委員長 C3 長澤伸行

今年の体育大会も無事に終えることができ、今は充実した気持ちでいっぱいです。

今回は休日が多く、打ち合わせの日程もあまりとれず、全体練習の時は「もう今年の体育大会は、駄目なのではないか。」と不安に思ったりしました。しかし、酒井先生をはじめ、他の先生方が色々とお世話をしてくださり、自分を含む係の生徒を助けてくれたおかげで、成功させることができました。

また、体育委員をはじめ、一生懸命頑張ってくれた係の生徒の皆さん、全校生徒の皆さん、忙しい中ご協力くださったPTAの方々、大変ありがとうございました。

津高祭を終えて

今回の津高祭も、PTAの方々や、市民の皆様のご協力を得まして、無事に終えることができました。心よりお礼を申し上げます。

準備の段階から当日、その後に至るまで、様々な場面で生徒が地域の皆様大変お世

話になりました。それによって生徒が得たものは、非常に大きいのではないかと強く感じています。

なおこの度、市民会館でのお世話をボランティアでしてくださった、山口さんをはじめとする地域の方々には、大変感謝致しております。今後も、生徒に公共施設のマナーについて指導していきたいと思っています。



お知らせ

11月の納税 ●国民健康保険税⑦

市営住宅入居者募集

ただいま市営住宅の入居者を募集しています。申込用紙は市民生活課の窓口で用意しています。

入居者の資格として、①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。②①の者の収入が一定の金額を超えないこと。③住宅に困窮していることが明らかな者であること。④市税等の滞納がない者であること、などが必要となります。

なお、市営岩屋口B住宅については、高齢者などの世帯であることを募集の条件とさせていただきます。

詳細については、都市建設課管理係（☎82-9515）へお問い合わせください。

《平成15年11月募集》
11月25日(火)締切
▼市営みどり住宅（平成2年

度建設、4階建、3DK）
大字津久見2959番地1戸（4階）
住戸面積 59・8㎡

17000～28100円

▼市営岩屋口B住宅（平成9年度建設、3階建、2DK）
※高齢者などの世帯対象です。単身での入居も可能です。単身での入居も可能。

大字上青江1303番地1戸（1階）Dタイプ
住戸面積 49・3㎡

15200～25200円

定期無料税金相談

身近な税金について無料相談を開催します。お気軽にご利用ください。

▼日時 11月21日(金)

10時～15時

▼場所 市役所会議棟会議室（ハローワーク横）

▼相談員 熊本国税局税務相談室大分分室職員

▼問い合わせ先 税務課 課税係

☎82-4111（内127）

高校生のための 就職面接会開催

大分労働局、ハローワーク、大分県主催の「高校生のため

の就職面接会」を次の日程で開催します。事業主の皆さん、新規高卒者の採用と面接会の参加について、ぜひご検討ください。

▼日時 11月13日(木)

13時30分～16時

▼場所 大分イベントホール（大分市南春日町12-5）

▼内容 平成16年3月新規高等学校卒業予定者と、高校卒業予定者採用企業との就職面接会

▼問い合わせ先

ワークプラザおいた

☎097(533)8600

新規高卒就職者のための 職業基本講座実施

大分県では、今春県内中小企業に就職した高校卒業者の方を主な対象とし、職場のルールや人間関係等について学ぶ職業基本講座を次の日程で実施します。参加料は無料です。ぜひご参加ください。

◎大分市コンパルホールで実施分（3回実施）

▼日時 11月9日(日)、11月28日(金)、12月14日(日)の13時～16時

◎佐伯勤労者総合福祉センターで実施分（1回実施）

▼日時 11月16日(日)の13時～16時
▼申込及び問い合わせ先 ㈱日本マンパワー九州支社
☎0120-051896

県立盲学校巡回相談

▼日時 11月7日(金) 10時30分～12時、13時～15時

▼場所 大分県佐伯総合庁舎4階（佐伯市長島町1-2-1）

▼対象者 乳幼児から成人の方まで年齢不問、目の見え方でお悩みの方

▼相談内容 視覚障害に関すること

▼相談費用 無料

▼問い合わせ先 大分県立盲学校視覚障害教育相談部

☎097(532)2638

調停委員による 無料調停相談

▼日時 11月20日(木)

10時～15時

▼場所 大分文化会館2階第1小ホール（大分市荷揚町4-1、無料駐車場あり）

▼相談内容 交通事故、金銭（サラ金、売掛代金、貸金、クレジットカード問題等）、土地建物、

登記相談所開設

▼日時 11月16日(日)

10時～15時

▼場所 大分地方方法務局臼杵支局

▼相談内容 相続、売買、抵当権など登記手続等に関すること

※相談には法務局職員が対応し、秘密は厳守します。

▼相談料 無料

▼問い合わせ先 大分地方方法務局臼杵支局（臼杵市大字臼杵72-50）

☎62-2700

女性の人権ホットライン 電話相談開設

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。直接の来場も受け付けています。

▼日時 11月20日(木)

10時～15時

▼相談電話番号

☎097(532)0164

▼場所 大分地方事務局

▼相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題

※相談には人権擁護委員、法務局職員が対応します。

※法務局では、平日8時30分から17時まで、女性の人権ホットラインについて常時相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

▼問い合わせ先

大分地方事務局
☎097(532)3161

女性に対する
暴力をなくす運動

◎11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動実施期間です。

暴力は、どんな場合でも、誰に対しても、決して許されるものではありません。

夫・パートナーからの暴力で困っていませんか？相談が解決への第一歩です。ひとりで悩まないで相談ください。

▼連絡先 配偶者暴力相談支援センター

☎097(544)3900

▼受付時間 月～金曜日は9時～21時、土・日・祝は13時～21時です。

※面接は、月～金曜日の9時～17時です。

◎女性の権利110番

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、大分県、大分県弁護士会と共催で、弁護士による女性の権利問題全般(DV、セクハラ、夫婦間のトラブル等)に関する、電話相談を実施します。

▼内容 弁護士による、DV、セクハラ、夫婦間のトラブル等女性の権利問題全般に関する電話相談

日時 11月15日(土)
10時～15時

相談電話番号
☎097(534)8874

相談料 無料
※通話料は相談者負担です。

出張少年相談所開設

非行、いじめ、犯罪の被害その他の少年問題で悩みを持たれている保護者の方や、悩みを持つている子どもさんは、気軽に立ち寄ってください！豊富な経験を有する各界、

各層の識者が、あらゆる少年問題に対応し、一緒に解決を目指します。秘密は厳守します。

日時 11月28日(金)
10時～15時

▼場所 津久見市民会館

▼相談担当者 コアサポーター(少年補導職員等)、サポーター(教員経験者、少年補導員等健全育成経験者)、サポーターアドバイザー(児童心理学等専門的有識者)

▼問い合わせ先
大分っ子フレンドリーサポートセンター
☎097(532)3741

津久見警察署ヤングテレビホン
☎82-5768

新春リアスの町つくみ
F・ピックマラソン大会

海岸コースで実施します。(福良・赤崎方面)美しい海辺を走ってみませんか！

日時 平成16年1月18日(日)
9時30分開会式
10時スタート

※大会当日津久見駅からマイクロバスを運行します。(8時15分頃出発)

▼場所 日代福良周辺コース
▼参加料 一般2000円、高校生以下200円

▼種目 2kmコース(小学4年生以下、小学5年生以上)、3kmコース(中学生、一般女子)、5kmコース(一般男子・高校生から39歳まで、40歳以上49歳まで、50歳以上)、10kmコース(一般男子・高校生から39歳まで、40歳以上49歳まで、50歳以上)、ジョギングの部3km、ピックニックの部10km

※マラソンの部は各種目3位まで表彰します。
▼申込期限 12月19日(金)
▼申込及び問い合わせ先 教育委員会生涯学習課
☎82-9527

つくみ「もぐもぐ」
体験ツアー参加者募集

「みかんをもぐ」「まぐろをもぐもぐ」してみませんか。おいしいことで有名な津久見みかん。その津久見みかんの収穫体験をしていただく体験ツアーです。

みかんの樹は、市内の優れた農家が1年間大切に管理してきたものです。また、昼食にまぐろ漁の基地保戸島で水揚げされた新鮮なマグロを使った料理を用意しています。ご家族で津久見の味を体験

してみませんか。

▼参加料 みかん収穫体験4000円(20kg収穫として)、昼食にまぐろ料理(まぐろ丼)をご希望の方は1人につき5000円追加

▼収穫日 12月6日・7日

▼募集締切日 11月20日(木)

▼申込及び問い合わせ先

おおいた県南柑橘農業協同組合連合会 ☎82-1717

第1回つくみ冬祭り
ボランティア募集

日時 12月13日(土)
16時～21時(予定)

▼場所 津久見駅前通り

▼ボランティア内容 祭り当日の屋台及び準備設営、進行等。イルミネーションの飾りつけ(日時未定)。

※できるだけ企画、準備の段階からの参加をお願いします。

▼問い合わせ先
津久見商工会議所(高木)

☎82-5111

人権擁護委員の
委嘱発令について

◎近藤 加代子(津久見市宮本町19番14号) 再任

【委員の使命】

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的人権、即ち国民が国家社会において、幸福な生活を営むために必要な人間としての権利が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合は、その救済のため、すみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

【委員の職務】

人権擁護委員は、前記の使命を果たすために、自由人権思想の啓発活動を行うとともに、民間における人権擁護運動の助長に努め、仮に人権を侵犯する行為が発生した場合には、被害者救済のために調査及び情報の収集を行い、法務大臣への報告、関係機関に対する勧告等適切な処置を講じることになっています。また、貧困者に対しては訴訟援助等の手続を講じる等、国民の人権擁護の任に当たることになっています。

大分海上保安部
津久見分室からのお知らせ

海上保安庁では、11月1日

(土)から11月7日(金)までの1週間を「海洋環境保全推進週間」と定め、「未来に残そう青い海!」をスローガンとして、海洋環境のための指導啓発活動を実施するとともに、11月8日(土)から11月17日(月)までの間、海上環境事犯一斉取締りを実施します。

海での油汚染、廃船、廃棄物の不法投棄等を見かけましたら、一報をお願いします。

美しい海を未来の子どもたちに残すのは、私たちの責任です。海や海岸にゴミを捨てないようにしましょう。皆様のご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

大分海上保安部津久見分室

☎82-2886

第4回越智小学校
特認校体験入学会

四浦の美しい自然の中で越智小の子どもたちと一緒に体験学習を楽しんでみませんか。

今回は、四浦にある素材をいかしたもので活動を計画しています。原則として保護者同伴です。詳しい案内や申込用紙は、後日各学校を通じて配布します。

▼日時 11月23日(日)

9時〜13時30分

▼場所 越智小学校

▼体験学習 工作・料理コース(みりん干しなど)、野外活動コース(魚釣りなど)
▼参加者持ち物 筆記用具、弁当、水筒、上靴、タオルなど

▼申込締切 11月11日(火)

▼申込先 越智小学校

☎88-2004

津久見史談会秋の講演会

▼日時 11月23日(日)

13時〜15時

▼場所 市民会館会議室

▼講師 大分県文化財資料室

▼副主幹 小柳和宏先生

▼演題 「大分県の中世遺跡」

門前遺跡と津久見の山城

▼参加料 無料

▼問い合わせ先

津久見史談会会長 酒井博

☎82-3697

事務局長 前島紀雄

☎82-6897

インディアカ教室生募集

インディアカ力は、テニスボールに羽根がついたものをミニバレーのルールで行うものです。健康づくりのためチャ

レンジしてみませんか。

▼対象者 成人女性

▼練習日 毎週火・金曜日

19時30分〜21時30分

▼場所 第一中学校体育館

▼会費 1000円

※入会金500円とスポーツ保険1500円(年間)

が必要でです。

▼問い合わせ先 上野

☎82-7541

農業用廃ビニール・
農薬用ポリ容器一斉回収

◎11月18日(火)実施分

8時30分〜12時まで

県南柑橘広域選果場(津久見市大字上青江)

◎11月19日(水)実施分

8時30分〜12時まで

大分のぞみ農協生活部棟横(臼杵市江無田)

▼回収負担金 塩化ビニール、ポリエチレンフィルム、農薬用ポリ容器(30円/kg+消費税)

▼注意事項 塩化ビニール、ポリエチレンフィルムは必ず区別して梱包し、石、針金等の異物が混入してないか注意してください。また、農薬用ポリ容器については、農薬はきちんと使い

市民図書館「話題の本」

☆100万回の言い訳……………唯川 恵
☆地獄を極楽にする方法……………美輪 明宏
☆「自分の介護」がやってきた……………羽成 幸子

※この他にも週1回のペースで本を購入しています。市民図書館にぜひ足をお運びください。

市民図書館の電話番号は☎85-0080です

切り必ず水洗いし、キャップを閉めてから透明のポリ袋に入れ、しっかりと紐などで閉じて出してください。農薬が残っていると回収できませんのでご注意ください。※農協共販外の方でも持ち込みできますので、お気軽にどうぞ。

▼問い合わせ先

大分のぞみ農協営農センタ

☎63-1147

おいた県南柑橘農協連合

☎82-1717

農林振興課 ☎82-9514

パソコンのリサイクルについて

先月号の市報でパソコンリサイクルについてお知らせしましたが、パソコンメーカーが事情によっては存在しない場合があります。その時は、パソコンを不燃物ステーションに出さずにドリームフューエルセンターまで直接持ち込んでください。不燃物ステーションに出すと不法投棄となり厳しい処罰の対象となります。

※パソコンリサイクルの対象機器はパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンですが付属装置(キーボード、マウス、テンキー、コード類、マイク、スピーカーなど製品に同梱されていた装置)を含みます。ただし、周辺機器(プリンター、スキャナーなど)は対象になっていません。

◆問い合わせ先：環境保全課 清掃係 ☎82-9513

家庭用電動生ごみ処理機の助成について

ごみの減量化のために家庭用電動生ごみ処理機を市内の指定電気店で購入された世帯に補助金を出しています。

購入金額の1/2補助で、限度額3万円です。ごみ袋に生ごみが入らないようになると臭いも無くなり、カラスやネコ対策にもなります。皆さん、ご利用をお願いします。

※生ごみには塩素が多く含まれています。ごみはドリームフューエルセンターで固形燃料(RDF)になっていますが、固形燃料の塩素濃度が高くなると処理に困ります。

◆問い合わせ先

環境保全課 清掃係 ☎82-9513 ドリームフューエルセンター ☎82-1560

環境ひろば
No.20

うばめ園リサイクル日程

平日午前9時から午後4時までに限り、リサイクルセンター(市民会館先下水道終末処理場前)への持ち込みもできます。ただし12時から13時までの間は昼休みですのでご遠慮ください。行事等で休みの場合があるので事前に電話(☎82-2898)でご確認ください。

11月 7日(金)	中央・高洲・福
11月11日(火)	千怒
11月12日(水)	彦ノ内・岩屋・大友
11月13日(木)	警固屋・入船
11月14日(金)	日代
11月17日(月)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
11月18日(火)	中央・高洲・福
11月19日(水)	四浦
11月20日(木)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
11月21日(金)	警固屋・入船
11月25日(火)	堅浦・徳浦・長目
11月26日(水)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
11月27日(木)	千怒
11月28日(金)	彦ノ内・岩屋・大友
12月 1日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
12月 2日(火)	警固屋・入船
12月 3日(水)	千怒
12月 4日(木)	中央・高洲・福
12月 5日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
12月 8日(月)	彦ノ内・岩屋・大友

家電リサイクルについて

家庭用電化製品のなかで、①テレビ、②エアコン、③洗濯機、④冷蔵庫はリサイクルをしなければなりません。ご近所の電気店に相談してみてください。

※テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫の4品目を不燃物置場に出すと、不法投棄になり厳しい処罰の対象になりますのでご注意ください。

◆問い合わせ先：環境保全課 ☎82-9513

革靴は不燃物として出してください!

紳士靴・婦人靴の革靴の底の部分に、ハガネの硬い金属が埋め込まれています。そのため、この革靴を捨てる時は、不燃物として出してください。(革靴についている金属を燃えるごみとして出すと、ごみ処理施設の破砕機等の機械が壊れ、莫大な修繕費がかかりますので、ご協力ください)運動靴、スリッパ、ズックなどの金属が付いていない靴は燃えるごみとして出してください。

◆問い合わせ先：環境保全課 ☎82-9513



※母子健康手帳持参
※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

4カ月児健診
11月20日(木) 市民会館
受付 13時10分～13時25分
対象 平成15年6月生まれ
※母子健康手帳持参

10カ月児健診
11月20日(木) 市民会館
受付 13時45分～14時
対象 平成15年1月生まれ
※母子健康手帳持参

3歳6カ月児健診
11月27日(木) 市民会館
受付 13時10分～13時25分
対象 平成12年4月・5月生まれ
※母子健康手帳持参

母子保健事業

**保健
だより
NO.88**

糖尿病週間事業開催のお知らせ

11月3日～9日は全国糖尿病週間です。皆さんに糖尿病についてもっと知ってもらうために「糖尿病週間事業」を開催します。糖尿病であるないに関わらず参加できますので、お誘いあわせのうえご参加ください。

- ◆日 時：11月8日(土) 11時～受付開始 14時～講演会(市民健康講座は15時終了予定)
- ◆内 容：血糖検査、尿検査、体脂肪測定、体験食事会、相談受付(食事、運動、薬など相談に応じます)
※血糖、尿検査、体脂肪測定などは無料でできます。
※体験食事会を希望する方は、申込予約と参加料(食事料金500円)が必要です。
- ◆講 師：鎗水浩治先生(津久見中央病院副院長) ◆テーマ：「糖尿病、正しい治療続ける習慣」
- ◆申込締切：11月5日(水)まで
- ◆申込及び問い合わせ先：津久見中央病院 ☎82-1123 健康推進課健康づくり係 ☎82-9523

糖尿病とは…糖尿病の型には大きく分けて4つ(1型糖尿病、2型糖尿病、遺伝子の異常や他の病気が原因となるもの、妊娠糖尿病)あります。糖尿病実態調査の解析結果(2003年8月21日厚生労働省公表分)では、糖尿病が強く疑われる人は約740万人、糖尿病の可能性を否定できない人を合わせると約1,620万人です。今回の調査において糖尿病が強く疑われる人のうち、現在糖尿病の治療を受けている人は約50.6%となっています。約半数の人が治療を受けていないということになります。糖尿病を放置して血糖コントロールをしないでいると、10年～15年で合併症が出てくると言われています。合併症とは、その病気がもとになって起こる、別の病気や症状のことです。神経障害、網膜症、腎症が3大合併症と呼ばれ、糖尿病で現在治療を受けている人で合併症を発症している人は、神経障害15.6%、網膜症13.1%、腎症15.2%、足壊疽1.6%です。

予防のためには一次予防(生活習慣(食事、運動等)の見直し)、二次予防(早期発見・早期治療、検診を受診する)三次予防(合併症予防等)です。2型糖尿病は、糖尿病の95%以上は生活習慣(食事、運動等)が関係している場合が多いのです。

心の健康相談 痴呆性老人等の相談も含みます

保健所では、心の健康に関する相談をお受けしています。費用は無料です。また、秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。なお、来所窓口相談は予約制ですので事前にお申込みください。

- ◆相談内容：保健・福祉・医療に関する相談(心の健康、精神疾患の医療・生活・社会復帰、痴呆性老人、思春期問題等)
- ◆来所窓口相談：13時30分～14時30分
保健師による相談日(保健福祉相談)…11月12日(水) 白杵保健所(白杵市洲崎)
専門医による相談日(医療相談)………11月26日(水) 白杵保健所(白杵市洲崎)
- ◆申込み及び問い合わせ先：白杵保健所指導課保健師まで ☎62-9171

成人保健事業

基本健康診査（住民検診）

11月5日(水)9時～10時	桜ヶ瀬新町集会所
11月7日(金)9時～9時30分	千怒崎公民館
11月7日(金)10時～10時30分	広浦公民館
11月12日(水)9時～11時	千怒両家集落センター
11月14日(金)9時～11時	岩屋公民館
11月19日(水)9時～10時	地蔵町集会所
11月19日(水)10時30分～11時	岡町公民館

※一般検査は無料ですが、心電図・眼底検査は500円必要です。
※朝食をとらずに空腹で検査を受けましょう。
※住民検診の会場で、検査希望者に大腸がん300円、肺がん検診4000円の検査容器を配布します。

胃がん・子宮がん検診
11月12日(水)9時～11時
千怒両家集落センター

料金 胃がん 5000円
子宮がん 4000円

※検診を受けやすい服でおいでください。

とぎ俱樂部とこの健康相談

- ◆相談日時
毎週木曜日（祝日除く）13時30分～16時
- ◆場 所：とぎ俱樂部（津久見中央病院横）
- ◆内 容：専門医による個別相談
- ◆申込み及び問い合わせ先
津久見市とぎ俱樂部 TEL 82-8778

申込日	11月13日(木)
受付時間	8時30分～17時
健康推進課	82-9523
検診日	11月20日(木)
定員	60名（先着60名で締切ます）
料金	2000円
乳がん検診	
申込日	11月18日(火)
受付時間	8時30分～17時
健康推進課	82-9523
検診日	11月25日(火)
定員	60名（先着60名で締切ます）
料金	1000円

「SARS」を心配する方は、病院受診前に、まず保健所へ電話を!

SARSは、この冬に再流行が心配されています。海外旅行をする際は、SARS関連情報に注意してください。また、県内では受診できる病院が限られています。帰国後38℃以上の発熱、せき、呼吸困難等の症状がある方は、適切な病院を紹介しますので、まず保健所に電話してください。なお、SARSを含め感染症防御のため、うがいや手洗いを日常から心がけてください。

◆問い合わせ先：臼杵保健所 ☎62-9171

インフルエンザワクチン接種を受けましょう!

インフルエンザ対策はもう考えていますか。今冬は、今年海外で流行したSARS（重症急性呼吸器症候群）がインフルエンザの流行とあわせて再流行するのではと心配されています。症状が似ていることから、インフルエンザ流行時にSARSの初期の診断は難しいと言われています。

SARS対策のためにもインフルエンザの予防が重要です。

最も確実な予防は流行前に

ワクチン接種を受けることです

インフルエンザ予防接種は、抵抗力が低下した人への重症化防止効果が大きいので、特に高齢者にはおすすめします。インフルエンザワクチンは接種してから実際に効果を発揮するまで1ヵ月を要します。11月中旬までに接種を終えておくことより効果的です。接種希望者は、右記医療機関に直接申し込みください。ワクチン接種費用は自己負担ですが、65歳以上の高齢者は一部公費負担の制度があります。

◆補助対象者：65歳以上の方

◆実施期間：10月15日～12月末日まで

◆料 金：市補助2,500円、個人負担1,000円

※ただし、補助は1回のみです。

◆問い合わせ先：健康推進課 健康づくり係 ☎82-9523

医療機関名	電話番号
秋 岡 医 院	82-2617
安 藤 医 院	87-2011
大 石 医 院	82-2014
小 田 ク リ ニ ッ ク	82-0280
小 宅 医 院	82-2015
加 納 医 院	82-3753
金 田 医 院	82-2881
小手川内科クリニック	84-9221
後 藤 医 院	82-3200
つくみクリニック	85-0055
深 江 医 院	82-2348
薬 師 寺 医 院	82-3085

久門 勝美	戸澤 武夫	朝木伊津子	神田 綾子	薬師寺シズエ	宇都宮ハナ子	五十川三千代	古川 長八	三木 クガ	佐藤 利光
68	88	70	53	91	81	79	61	79	59

おくやみ

中 彦ノ田	彦ノ内	日 見	浦 代	彦ノ内	門 前	新 町	地 蔵	中 田	立 花
9月19日~	10月20日	届 出 分							

9月19日~
10月20日
届 出 分

馬 士恩	馬 悠士	丸 萌絵	丸 美羽	武 駿也	鈴木 勇太	福 翔大	五川世讀多三郎	濱 愛羽	村 桃香	今枝姫那羽
孝士	孝士	敬司	敬司	邦裕	基之	正治	バン・ネイサン	恭兵	政雄	健剛

入船西町	入船西町	千 怒	千 怒	中 田	中 央	堅 浦	入船西町	赤 崎	小 園	長 野
9月19日~	10月20日	届 出 分								

お誕生

9月19日~
10月20日
届 出 分

川 柳
飛び越えた川に誤算の老いの足
小春日の地蔵参りに腰のぼし

小手川正幸(津久見川柳会)
関屋フミエ(津久見川柳会)

俳 句
夫の事おもひめぐらす十三夜
通院の大橋渡る秋の風
秋うらら低き家並の町歩く
草の花話のはずむ露天風呂

石井トヨ子(津久見俳句会)
岩崎 輝雄(津久見俳句会)
織田 秋子(橋俳句会)
斉藤小夜子(橋俳句会)

短 歌
空蟬の爪がっちりと樹にさせり命脱皮の力を思ふ
軸丸 光義(津久見合同短歌会)
彼岸会に詣でし寺の秋の花めぐりを白じろ染めてなほ散る
一ノ瀬敏子(津久見合同短歌会)

只今「農地パトロール」実施中です!

農地の利用状況を確認し、遊休農地・耕作放棄農地の解消と農地を有効利用する運動の一環として、農業委員が農地パトロールを実施します。

また、無断転用や不法投棄されている農地がないか調査し、これらの農地については是正指導を行うこととしています。ご協力をお願いします。

◎無断転用の防止について

農地に住宅や工場・店舗・倉庫などを建てたり駐車場・資材置場などの目的に使用するときは、事前に農地法による転用許可が必要です。資材置場や残土置場などのために一時的な転用をする場合にも同様です。

※無断転用には厳しい罰則…農地法83条の2(県知事は違反転用に対して、工事の停止または原状回復を命じる)

◆問い合わせ先：農業委員会 ☎82-9514

9月降下ばい塵測定結果				
t/km ³ /月				
青江小学校	6.3			
入船公民館	7.2			
合の元町	9.8			
堅 浦	2.9			
岩 屋 口	2.5			
小 園 町	2.7			
津久見高校	4.1			
西 ノ 内	2.5			
岡 町	4.0			
セメント町	4.1			
徳 浦 宮 町	4.8			
元 町	3.6			
高 洲 町	5.6			
平 均	45年	21.45	12年	4.5
	13年	3.8	14年	4.1
9月の降水量339mm				

9月交通事故情報				
人身事故	11	前 年	1	
累 計	47	"	48	
死 者	0	"	0	
累 計	0	"	1	
負 傷 者	24	"	1	
累 計	65	"	57	
物損事故	20	"	14	
累 計	166	"	187	
死亡事故ゼロ489日				

9月の大気汚染測定結果				
SO ₂二酸化硫黄(PPM)				
SPM.....浮遊粒子状物質(mg/m ³)				
	1日平均値		1時間値	
	環 境 基準値	測定値	環 境 基準値	測定値
SO ₂	0.040	0.004	0.100	0.008
SPM	0.100	0.064	0.200	0.103

9月の出火件数				
区 分	件 数	損 害 見 積 額	発 生 場 所	今年 累計 件数 損害見積額
		千円		千円
火 災	0	—	—	5 3,846

浄化センター放流水検査結果(9月)	
C O D	3mg/ℓ
B O D	<1mg/ℓ
S S	<1mg/ℓ
色 度	<3度
大 腸 菌	0個/㎖

9月の救急出場件数		
種 別	出 場 件 数	
火 災	0	
自然災害	0	
水 難	0	
交 通	11	
労働災害	1	
運動競技	0	
一般負傷	10	
加 害	1	
自 損 行 為	0	
急 病	24	
転 院 等	19	
合 計	66	
累 計	573	

11月のこよみ

- ◆ふれあい福祉センター（相談等）
（木・金）10時～15時 社会福祉協議会
- ◆事故相談 土日祝を除く毎日
9時～16時 秘書課交通安全係
- ◆年金相談 毎月第4火曜 10時～15時
商工会議所
- 1日◆第39回県美展巡回津久見展（～2日）
市民会館
- 2日◆第77回津久見地区体育祭
- 3日 文化の日
- 3日◆津久見市文化の日功労者表彰式
11時～ 市民会館
- 7日◆長寿園閉園式 10時～ 長寿園
- 9日◆火災予防週間（～15日）
- 9日◆消防署・団合同防火パレード
- 13日◆3びきのこぶた・マッチ売りの少女公演
18時30分開演 市民会館
- 21日◆商工従業員表彰式 10時～ 市民会館
- 23日 勤労感謝の日
- 23日◆津久見市長選挙告示日
- 26日◆歩こう会（宮崎県へ市外研修～27日）
※7時30分津久見駅集合
- 30日◆津久見市長選挙投票・開票日

人口のうごき

9月末日現在
住民基本台帳による
（ ）内は前月比

世帯数 8,965世帯（増2世帯）
人 口 23,367人 男 11,079人（増9人）
（増3人） 女 12,288人（減6人）

出 生 16人 死 亡 18人

転 入 53人 転 出 48人

面 積 79.42（H14.10.1現在）

（年齢別人口増減表）

年齢	男	女	計	前月比
0～9	864	834	1,698	増 1 人
10～19	1,167	1,079	2,246	減 1 2 人
20～29	1,226	1,204	2,430	増 4 人
30～39	1,096	1,088	2,184	減 1 人
40～49	1,362	1,413	2,775	増 6 人
50～59	1,970	1,974	3,944	減 4 人
60～69	1,576	1,821	3,397	減 4 人
70～79	1,310	1,831	3,141	増 9 人
80～89	449	874	1,323	増 2 人
90以上	59	170	229	増 2 人
計	11,079	12,288	23,367	増 3 人

一日健康体操教室開催

健康体操教室が30周年を迎えることができました。会員と一緒に体を動かしてみませんか。体操は初めての方得意でない方でも歓迎します。

◆日時：11月27日（木）10時～11時30分

◆場所：津久見市武道館（津久見浦）

◆用意するもの：運動着、床用運動靴、タオル

◆問い合わせ先：村上珠美 ☎82-3208

佐藤 織田 濱野

達生 和コ
生 廣 ム

75 44 85

岡 小 入
町 園 船
西町

公的年金は合算されます

職業が変わったりして、厚生年金や共済組合、国民年金の加入期間が短くても、それぞれの加入期間や国民年金保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）を合算し、受給資格期間（原則として25年）を満たせば、老齢基礎年金が受けられることになっています。

過去に納めた保険料、加入していた厚生年金などの期間を無駄にしないためにも、他の公的年金制度などにつないで国民年金に加入して保険料を納めるなどし、25年以上の受給資格期間を満たすようにしてください。

あなたの安心…公的年金 11月6日から12日は年金週間

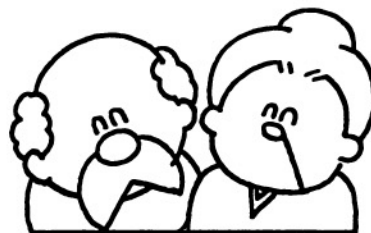
「いい老後」にちなんで、毎年11月6日（イイロウゴ）から12日までの一週間は年金週間です。

「明日のあなたを考えると…年金はあなたが主人公です。」をメインのキャッチ・フレーズに行われており、今年で13年目となります。

年金週間は、国民一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、年金制度への参加意識を高めることを目的としています。

年金制度は、社会全体で高齢者を支える「世代間扶養」により、やがて訪れる老後の安定した収入確保のために大切なものです。

全ての人が年金を安心して受けられるように、国民年金に加入して保険料を納めるようにしてください。そしてこの機会に年金のことを考えてみませんか？



◆詳しくは、市民生活課年金係までお尋ねください。
☎82-4111（内線114）

日直・当番
(11月8日(土)～12月7日(日))

救 急 医

11月9日(日)	小田クリニック	☎82-0280
11月16日(日)	つくみクリニック	☎85-0055
11月23日(日)	薬師寺医院	☎82-3085
11月24日(月)	大石医院	☎82-2014
11月30日(日)	深江医院	☎82-2348
12月7日(日)	秋岡医院	☎82-2617

※市報発行後変更する場合があります
消防署☎(82)3000で確認してください
平日の当番医も同じ番号で確認できます

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～18時

11月9日(日)	藤澤歯科医院(臼)	☎63-7181
11月16日(日)	古川歯科医院(臼)	☎62-3751
11月23日(日)	中央歯科医院(臼)	☎63-1046
11月24日(月)	深江歯科医院(臼)	☎62-2112
11月30日(日)	増村歯科医院(津)	☎82-9288
12月7日(日)	白杵矢田歯科医院(臼)	☎63-1168

水 道 修 理

11月8日(土)	高山水理工業	☎82-2426
11月9日(日)	㈲滝田水道工業所	☎82-3372
11月16日(日)	㈲日邦産業	☎82-1509
11月22日(土)	㈲松岡水道工業	☎82-1315
11月24日(月)	㈲亀井水道工業所	☎82-2233
11月30日(日)	川野水道工業所	☎82-5563
12月7日(日)	㈱九電工	☎82-5228

※11/15(土)、11/23(日)、11/29(土)、12/6(土)
水道サービスセンター ☎82-1992

下 水 道 修 理

11月15日(土)	金只建材工業㈱	☎82-4807
11月23日(日)	古川設備	☎82-5484
11月29日(土)	㈲塚本建設	☎82-4320
12月6日(土)	小代築炉工業㈱	☎82-4155

※その他は水道修理と同じ

住民票を市外に移している 新成人は届出をしてください!

来年の「成人の日」は、1月12日(月)です。津久見市の成人式は、1月12日に開催を予定しています。

◆届出対象者

昭和58年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、進学、就職、その他の理由で市外に住民票を移しているが、津久見市での成人式に出席を希望する方

※住民票が津久見市にある方は、届出をしなくて結構です。

◆受付期限：12月5日(金) 17時まで

※なお、この日以降も受付をしますが、市報等に氏名の掲載がされません。

◆届出及び問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課 ☎82-9528

お魚料理教室参加者募集

地元で捕れたピチピチのお魚を使って、色々なお料理に挑戦しましょう! レポートリーがぐんとひろがります。

◆日 時：11月26日(水) 10時～13時頃まで

◆場 所：津久見市公民館調理室(警固屋公園横)

◆講 師：高橋知子 先生(大分県魚連専任講師)

◆募集人員：24名(市内の成人男女)

◆材 料 費：1,000円

◆申込方法：直接おいでになるか、電話での申込

◆申込期限：11月18日(火)まで(土・日・祝日除く)

※定員になり次第締切ます。

◆申 込 先：津久見市公民館 ☎82-2469

第22回津久見市地区対抗 ミニバレーボール大会開催

◆日時：11月11日(火)～14日(金)の4日間

19時～21時 ※11日の開会式は18時30分

◆場所：市民体育館(千怒)

◆問い合わせ先：オノスポーツ ☎82-4225

編集後記

▼プロ野球の日本シリーズ、今年は阪神とダイエーで行われています。私は掛布選手が活躍していた頃から阪神が好きだったので、阪神に勝ってほしいのですが、現在2連敗中、逆転優勝するよう祈っています。また、大リーグで活躍している松井選手のいるヤンキースにも頑張ってもらいたいです。▼今月号は、久々に分厚い34ページになりました。ページの数も多かったのですが、打ち上げの数も多くしたいと思っています。(自転車でこけないように気を付けるぞ!)

